

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年9月30日
【事業年度】	第12期（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）
【会社名】	株式会社ギックス
【英訳名】	GiXo Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 網野 知博
【本店の所在の場所】	東京都港区三田一丁目4番28号三田国際ビル2階
【電話番号】	(03)3452-1221(代表)
【事務連絡者氏名】	IR室長 岩田 夏希
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番28号三田国際ビル2階
【電話番号】	(03)3452-1221(代表)
【事務連絡者氏名】	IR室長 岩田 夏希
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (千円)	-	-	-	-	2,117,723
経常利益 (千円)	-	-	-	-	132,984
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	88,195
包括利益 (千円)	-	-	-	-	88,195
純資産額 (千円)	-	-	-	-	2,011,822
総資産額 (千円)	-	-	-	-	2,352,448
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	354.61
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	15.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	15.74
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	84.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	4.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	73.67
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	62,514
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	14,407
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	50,074
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,772,349
従業員数 (人)	-	-	-	-	73
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(4)

(注) 第12期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (千円)	617,614	722,275	1,057,232	1,686,061	2,054,186
経常利益 (千円)	42,300	50,782	94,019	349,030	131,189
当期純利益 (千円)	36,435	51,435	72,750	245,160	87,848
資本金 (千円)	95,000	95,000	285,924	285,924	286,133
発行済株式総数					
普通株式	40,000	40,000	5,581,300	5,581,300	5,581,574
A種優先株式 (株)	5,710	5,710	-	-	-
B種優先株式	2,612	2,612	-	-	-
C種優先株式	-	3,612	-	-	-
純資産額 (千円)	416,648	1,194,782	1,645,695	1,902,687	2,011,475
総資産額 (千円)	800,145	1,549,837	1,995,858	2,347,244	2,336,354
1株当たり純資産額 (円)	104.16	297.62	294.86	338.76	354.54
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	27.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	9.11	12.86	15.20	43.93	15.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	15.17	43.48	15.68
自己資本比率 (%)	52.1	76.8	82.5	80.5	84.7
自己資本利益率 (%)	9.1	6.4	5.1	13.9	4.5
株価収益率 (倍)	-	-	51.32	37.92	73.95
配当性向 (%)	-	-	-	-	171.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	102,705	88,936	68,737	329,479	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,550	2,501	8,055	3,349	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	219,584	673,955	327,908	50,184	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	647,289	1,234,810	1,623,400	1,899,346	-
従業員数 (人)	19	28	33	41	66
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(2)	(1)	(1)	(4)
株主総利回り (%)	-	-	-	393.6	152.7
(比較指標：東証グロース市場指数)	(-)	(-)	(-)	(122.9)	(100.9)
最高株価 (円)	-	-	1,777	3,330	3,140
最低株価 (円)	-	-	673	720	864

(注) 1. 第12期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 2021年11月15日開催の取締役会決議により、2021年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は5,193,400株となっております。

3. 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 当社は、2022年3月30日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第10期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第8期及び第9期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 第11期までの1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
7. 第8期、第10期及び第11期は従業員の増加に伴い当社から従業員へ貸与するPCを多く取得しましたため、有形固定資産の取得による支出として投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。なお、第9期も同様に従業員の増加に伴う貸与PC取得がございますが、定期預金の払戻による収入と相殺され投資活動によるキャッシュ・フローはプラスとなっております。第9期は売上債権の増加が大きいため、営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなっております。
8. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
9. 当社は、2021年11月15日開催の取締役会決議により、2021年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
10. 2022年3月30日付をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしましたので、第8期から第10期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
11. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズにおけるものであります。  
なお、2022年3月30日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
12. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第10期の期首から適用しており、第10期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

年月	事業の変遷
2012年12月	東京都渋谷区にて、人間の思考を補強するためのデータ活用を実現することを目的と定め、「あらゆる判断を、Data-Informedに。」をパーパスに掲げた株式会社ギックスを創業 ( 資本金9,990千円 )
2013年 1月	東京都港区六本木へ本社移転
2013年 1月	データ分析業務をベースとしたCMO(注)業務の代行を開始
2013年 8月	東京都港区赤坂へ本社移転
2014年 8月	東京都港区三田へ本社移転
2018年12月	日本ユニシス株式会社(現 BIPROGY株式会社)と業務提携契約を締結
2018年12月	西日本旅客鉄道株式会社と資本業務提携契約を締結
2019年 1月	一般社団法人 日本情報システム・ユーザー協会(JUAS)より「プライバシーマーク」を取得
2019年 8月	大阪市北区に大阪オフィスを設立
2019年 8月	株式会社ローランド・ベルガーと協業契約(相互の事業発展に資する協業の覚書)を締結
2020年 1月	商業施設・観光事業向けキャンペーンツール「マイグル」の提供を開始
2022年 3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2022年 4月	東京証券取引所グロース市場へ移行
2022年 4月	株式会社電通コンサルティングと業務提携契約を締結
2022年 5月	株式会社ベーシックと業務提携契約を締結
2023年 3月	Beyondge株式会社と業務提携契約を締結
2023年 8月	株式会社ギディア(連結子会社)を設立し、ブランディングデザイン事業を譲受(これにより連結決算へ移行)
2023年10月	西日本旅客鉄道株式会社との合併会社「株式会社TRAILBLAZER(トレイルブレイザー)」設立
2024年 3月	三井不動産株式会社及び一般社団法人UDCKタウンマネジメントと業務提携契約を締結
2024年 4月	Jazzy Business Consulting株式会社と業務提携契約を締結
2024年 8月	株式会社GROWTH VERSEと資本業務提携契約を締結
2024年 9月	株式会社レトロックよりフォトコンテストサービス「Comecon(カメコン)」事業を譲受

(注) CMO・・・Chief Marketing Officer/チーフマーケティングオフィサーの略称であり、最高マーケティング責任者のことです。

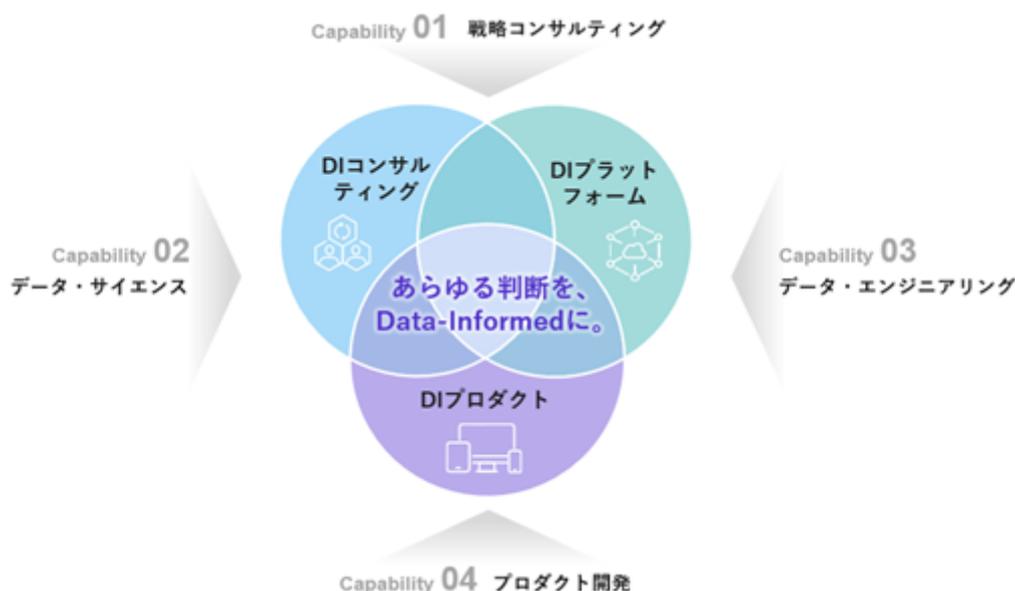
### 3【事業の内容】

当社グループは、戦略コンサルティングの“データを用いて考える”という思考法と“データを考える材料に昇華する”高度なアナリティクス能力を組み合わせ、新しいタイプのプロフェッショナルサービス集団です。クライアント企業の経営課題解決、競争力強化のために、データを用いて物事を理解・判断する「データインフォームド」を推進しています。

データインフォームド、すなわち、DI/Data-Informedは、データを用いて考える思考態度です。Data-Driven（データドリブン）という言葉が広く知られていますが、この用語には「データによって（自動的に）答えが導かれる」という期待が込められています。当社グループは、データ“だけ”で物事を判断するのではなく、人間の思考にデータ“も”加えることによって、その判断がより一層高度なものになることが理想であると考えています。当社グループは「あらゆる判断を、Data-Informedに。」をパーパス（企業の目的）として掲げ、クライアント企業の判断業務の変革を支援しています。

昨今、DXという単語も非常に注目を集めていますが、その定義は曖昧です。Digital Transformationという言葉は字義通りに捉えれば、デジタル技術による変革、ということになります。ここで変革すべき対象はUX（User experience）です。ユーザーの体験、経験を、デジタル技術を用いることで変化させていくことが、DXの本質であると当社グループは考えます。しかしながら、UXに影響を与えない単なるデジタル化も、DXと呼ばれてしまっているのが実情です。当社グループの提唱するDIは、人間が判断を行うというシーンにおけるUXを大きく変化させます。デジタルは強力なツールです。しかし、あくまでも手段にすぎません。当社グループは、デジタルという手段・手法に目を向けるのではなく、AIやクラウド技術などの最新のデジタル技術を活用しながら人間の思考能力を拡張し、より高度で精度の高い判断を可能とする環境を築き上げたいと考えています。

当社グループは、創業以来蓄積され続けている「戦略コンサルティング」「データ・サイエンス」「データ・エンジニアリング」そして「プロダクト開発」の4つのケイパビリティ（能力）を保有しています。これらを有機的に連携させ、各業界の東証一部上場企業をはじめとする大手企業のDI変革を支援しています。また、その中で得られた課題への深い理解、解決のためのノウハウや独自開発されたツール群を活用することで、幅広いお客様に活用いただけるプロダクトを開発し、DIの思想の浸透を加速させていると考えております。



当社グループの事業はData-Informed事業の単一セグメントであるため、事業セグメントを開示しておりませんが、提供するサービスの特徴から大きく「個別課題解決」と「共通課題解決」に分類しております。また、「個別課題解決」は、個別の企業・事業の状況に応じた、データを活用した判断の在り方を検討する「DIコンサルティング」と、その判断を継続的に行うために必要な、データ活用の仕組み（基盤）を構築・運用する「DIプラットフォーム」の2つのサービスで構成されます。「共通課題解決」は、先述したDIコンサルティング、DIプラットフォームの中で得られたノウハウや独自のツール群を活用し、ソフトウェア・サービスである「DIプロダクト」を提供しています。

当社グループの提供する「DIコンサルティング」「DIプラットフォーム」「DIプロダクト」の詳細は、以下の通りです。

#### 「個別課題解決」

##### (DIコンサルティング)

データインフォームドな判断を行う、と一口に言っても、各社各人の置かれた状況は千差万別で、取り組むべき課題も様々です。単一の方法論や、単一のソリューションによって、簡単に解決することはできません。クライアント企業の成長戦略や経営課題、経営方針を深く理解し、クライアント企業が抱える解決したい経営課題をヒアリングし、この最初の課題に対し関連する全件・全量・全粒度のデータをお預かりするところから我々のサービスは始まります。受領した全件・全量・全粒度のデータを分析ができる状態にクレンジングを行い、データを様々な角度から分析していきます。網羅的な事象の可視化をするというこの分析をプロジェクト開始後間もない段階で行い、その可視化結果をもってクライアント企業と対話し、クライアント企業の課題を再定義していきます。

企業の抱える課題は、定性的で、概念的であるケースが多いため、データを用いて論理的・合理的に判断を行うためには、事前の検討が重要です。そこで最も大切なのは「課題を、計算可能な問いとして再定義する」ことです。データという客観的事実を通じて課題を俯瞰し、構造的に課題をとらえなおすことが「計算可能な問い」を導き出すための最良の方策です。当社グループの豊富なプロジェクト実績を元にしたデータ活用の適用範囲・方法の知見により、複数種類のデータを整形・結合し分析可能な構造にし、また、各クライアント企業の様々な状況に合わせた「人と機械の役割分担」を定めることができます。DIの根幹である「人間が判断する」という思想に基づき、機械(AI/アルゴリズム)が、どのような情報加工を行い、どのようなアウトプットを提供すべきか、を定義すると共に、機械の担うべき役割の実現性を実際のデータを用いて検証していきます。

検証に際しては、機械学習、数理最適化等の分析の方法論を適用します。起きている現象の裏に潜むメカニズムを機械学習の結果を通じて把握したり、機械によって提示された最適解に業務的な解釈を加えたりすることで、課題に対する「解法」を導き出し、その事業への適応余地(課題の解決策)を見極めます。当然ながら、このステップも一度で済むものではありません。実データを用いて分析結果を確認可能なツールを作成したうえで、クライアント企業との議論を重ね、可視化、分析、解釈のサイクルを繰り返すアジャイル型のアプローチで実施しております。

また、当社グループが独自に開発した体系的な分析手法やアルゴリズム、プログラム群などが、再利用可能な形で当社グループ内に蓄積されています。これらの分析ノウハウ、ツール群を様々なプロジェクトに転用可能な状態に準備することで、高品質かつ高速なプロジェクトの推進を目指しています。また、プロジェクト終了時にこれらのノウハウ・ツール群はアップデートされ、次なるプロジェクトに活かすために追加・更新されていきます。

##### (DIプラットフォーム)

上述した通り、DIコンサルティングサービスでは、クライアント企業及びその企業の営む事業それぞれの状況に応じたData-Informedな業務の在り方が定義され、また、その業務を実現するための一連のアルゴリズムや簡易ツールが生成されます。いわゆる「プロトタイプ」と呼ばれるものが利用可能な状態になります。その上で、当該業務をクライアント企業が自ら実行できるように環境を整備するステップに移ります。DIプラットフォームは、DIコンサルティングによって生成されたプロトタイプ(アルゴリズムや分析手法、分析結果レポート等)を、クライアント企業が日常の判断に用いることができる仕組みとして構築していくサービスです。

DIコンサルティングにおいてはインプットデータとして人間の手を介した非定型な作業で抽出・加工されたデータを用いるケースも多いのですが、DIプラットフォームでは、クライアント企業の保有する各種システムに接続し、直接的に、また自動的にデータ取得を行う仕組みを設計・構築します。自動的に連携されたデータを分析アルゴリズムに流し込むことで、「人間の判断材料」となる情報をタイムリーに提供できるようになります。

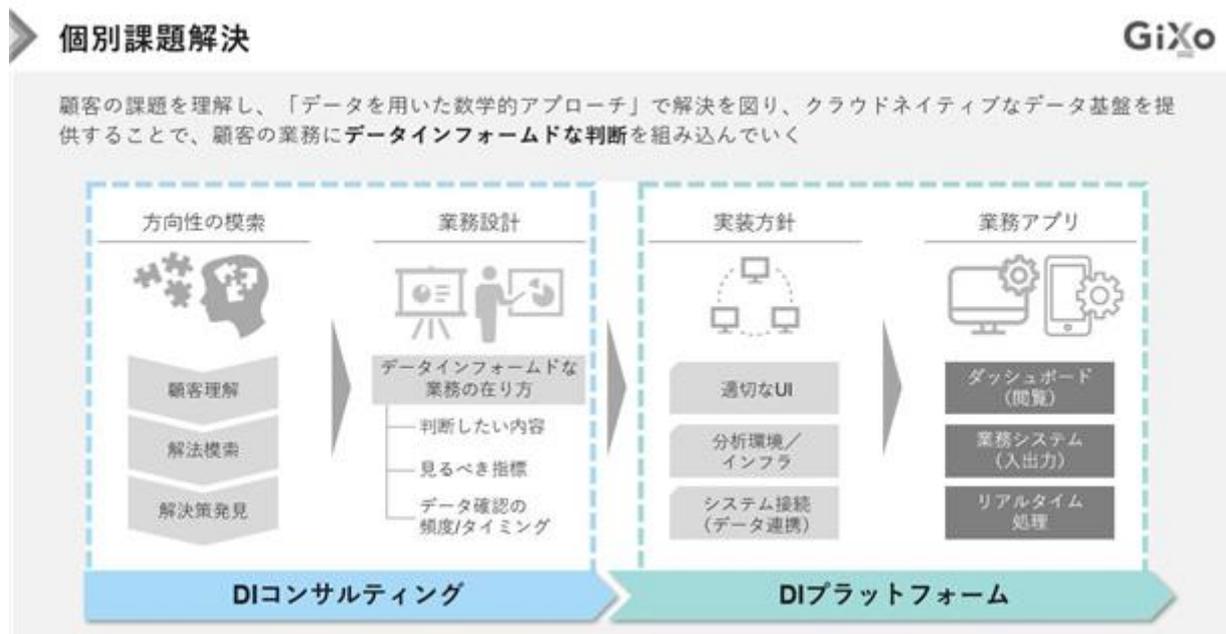
機械学習アルゴリズムをはじめとした、経営課題の“解法”の実装は、一度の開発で完成するものではありません。その“解法”を織り込んだ業務が果たしてどうあるべきかは、実際に業務変革を推進していく中で初めて見えてくることも多く、かつ最適な“解法”そのものが進化していくことも多くあります。そのため、プロジェクト開始時にすべての要件を定義し、それを作り上げることを目指すウォーターフォール型開発では、期待された成果を得ることは困難です。その状況を踏まえ、当社グループは、DIコンサルティングと同様、DIプラットフォームにおいても、アジャイル型アプローチを採用しております。クライアント企業の業務変革を推し進めるにあたっては、「業務」の変化に合わせて、「システム・機能」も柔軟に変化していくことが求められます。そうした柔軟性を担保するためには、中長期目線で考えられたアーキテクチャ(基本的なシステムの設計構造)が重要となります。当社グループでは、将来的な業務ニーズ変化を見据え、先端的な最新のクラウド技術も含めた、最適な技術選定を行い、メンテナンス性と拡張性を両立させたデータ基盤を設計します。

上記方針で基盤構築を行うにあたり、当社グループでは、以下のように「本当に業務で使えるかどうか」を確認しながら開発を進めていくことで、役立つ仕組み・使える仕組みを実現しています。

DIコンサルティングで作成したプロトタイプを基に、日々の業務への適用方針を検討する  
業務上の判断に対して、インプット情報の更新タイミングなどの制約の有無を確認する  
システムとの接続方針を検討し、データの重要度や開発難易度の観点で、開発順序を定める  
接続されたデータを用いてアウトプットを生成し、業務に組み込む

実際の業務の中で、どのように判断が高度化・効率化されたかを確認し、次の開発方針を定める

こうして作り上げられたデータ基盤は、クライアント企業の判断の礎として日々の業務の中に組み込まれ、データを用いて考えるというビヘイビアを、クライアント企業内部に浸透させます。



上記2つのサービスは、事業上の課題を理解し、最適な分析手法を見定め、それを実装するための最適な技術を選定することによって初めて成立します。そのため、先に述べた当社グループのコアキャパビリティである「戦略コンサルティング」「データ・サイエンス」そして「データ・エンジニアリング」のいずれが欠けても実現できません。この3つの能力が有機的に連携していることが、「データに基づく判断(=Data-Informedな判断)」をクライアント企業に提供するための鍵であり、競合企業との差別性の源泉であると考えております。

「共通課題解決」  
(DIプロダクト)

個別課題解決を提供する中で、新たに創造された解法やアルゴリズム、ツール、ノウハウを活用し、特定業界、あるいは、より広く社会一般に共通する課題に対する解決策として提供可能な「プロダクト（製品）」を複数開発しています。これらのプロダクトは、対応する課題の性質に応じて、クライアント企業のサービス内にエンジンとして組み込まれるケースもあれば、独立したサービスとして広く提供されるケースもあります。



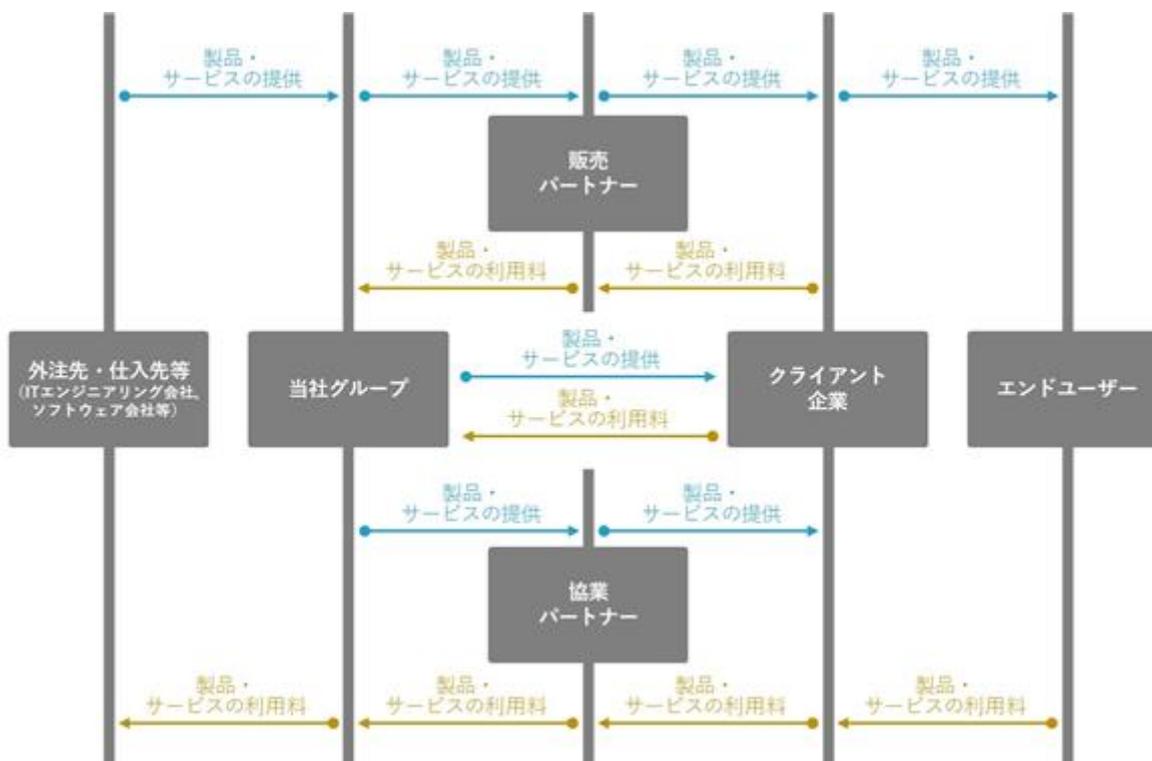
プロダクト名称	プロダクトの概要	成果獲得の実現例
マイグル	<p>多くのテナント店舗を擁する商業施設での施設内回遊や、観光エリアの観光名所・飲食店などのエリア内回遊を促進するミッションクリア型コミュニケーションツールです。商業施設の運用事業者、観光エリアを抱える地方自治体、鉄道やバスなどの公共交通事業者が主要顧客です。スタンプ・ポイントを獲得するためのミッションとして、QRコードの読み取り、アンケート回答、動画視聴、友達とのつながり、など様々なものが設定可能です。また、ユーザーへの報酬も、クーポンやお買物券などを設定することができます。加えて、ユーザーごとの参加・ミッションクリア状況やクーポン利用実績等をデータで蓄積することができ、また、その蓄積したデータを活用しユーザーのセグメント化・それぞれに適したミッションの出し分けなども可能です。これらの充実した機能を柔軟に設計することにより、クライアントのニーズに合ったキャンペーンの実施が可能となります。</p> <p><b>マイグルのサービス内容・特長</b></p>	商業施設内スタンプラリー、コングロマリット企業における業態横断スタンプラリー、子育て支援スタンプラリー等

用語の解説

- ・ 全件・全量・全粒度のデータ  
分析対象のデータを一部サンプルとして抜粋したものではなく、課題解決に関連した全ての期間、単位、種類のデータのことで。
- ・ クレンジング  
機器から取得されたデータやカードの決済ログデータはそのままでは分析可能な状態にないため、ノイズの除去やエラー値の排除、空白データの調整等を行い分析用のデータに加工修正することです。
- ・ アジャイル型のアプローチ  
従来の最初に全体の機能設計・計画を決定し、この計画に従って開発・実装していくウォーターフォール型と呼ばれるソフトウェア開発手法とは異なり、計画段階で厳密な仕様を決めず、おおよその仕様と要求だけを決め、小さな単位に分けられた開発を「計画」「設計」「実装」「テスト」と行いながら、機能のリリースを繰り返す手法のことです。
- ・ ビヘイビア  
行動規範、行動原理。思想に基づいた習慣的な行動のことです。

[ 事業系統図 ]

事業の系統図は次のとおりであります。



用語の解説

- ・ 販売パートナー：当社プロダクトの代理販売を行う企業です。
- ・ 協業パートナー：当社グループとプロジェクトを共同で行う企業です。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株ギディア	東京都港区	10,000	ブランディング/クリエイティブデザイン事業	100.0	業務委託・事務所の賃貸 役員の兼任

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2024年6月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
Data-Informed事業	58 (3)
全社(共通)	15 (1)
合計	73 (4)

- (注) 1. 当社グループはData-Informed事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。  
2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

2024年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
66 (4)	35.0	2.8	8,722

事業部門の名称	従業員数(人)
Data-Informed事業	51 (3)
全社(共通)	15 (1)
合計	66 (4)

- (注) 1. 当社はData-Informed事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。  
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。

##### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

		当事業年度		
管理職に占める女性 労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休 業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
34.8	80.0	83.5	81.5	88.1

- (注) 1. 当社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではありませんが、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおり、基本方針に基づく人材育成及び社内環境整備等の取り組みを促進しており、同法の規定に基づき算出したものを記載しております。  
2. 当社では性別による賃金制度の格差はありません。

#### 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「あらゆる判断を、Data-Informedに。」をパーパス（企業の目的）として掲げ、「すべての人がデータという武器を有効に用いて論理的に考え、合理的に判断する社会」の実現を目指しています。

当社グループは、業界リーディングカンパニーに対し、データに基づく判断・意思決定（Data-Informed Decision-Making(以下「DIDM」という。））支援を行っています。クライアント企業の個別事情に鑑み、個々の企業が抱える経営課題に応じて、変革すべき業務領域・活用すべきデータ・あるべき判断業務のあり方を検討します。様々な経営課題に対応するにあたっては、お仕着せのデータ分析・型通りのデータ分析では不十分です。当社は、試行錯誤を前提とした、当社独自の柔軟かつ高速なデータ分析手法を用い、クライアント企業が自ら気付きを得て、勘や経験を補強できるような分析アウトプットを提供します。

上記の遂行に際しては、「戦略コンサルティング」「データ・サイエンス」「データ・エンジニアリング」そして「プロダクト開発」の4つのケイパビリティを有機的に連携させております。

こうした活動を通じて、クライアント企業の業務効率向上、成功の再現性向上を実現することで競争力強化及び事業成長を後押ししていきます。

#### (2) 経営環境

各企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進は、データ活用による業務効率化やAIアルゴリズム実装に対する需要を高めていると考えております。また、政府が人工知能（AI）等の最先端技術を社会課題解決に生かす「Society5.0」の一環として、DX推進を目的としたデジタル庁の創設等もあり、ビッグデータの活用やAIアルゴリズム技術等の社会実装を目指す機運がますます高まっております。そうした流れの中で、当社グループのデータインフォームド事業が内包されるビッグデータアナリティクス（BDA）・テクノロジー市場、及びそれを含むAI市場は拡大し続けております。この中でも特に関連の深い国内ビッグデータ／アナリティクス市場は、IT専門調査会社 IDC Japan株式会社によると、企業のビジネスの可視化需要によるビジネスインテリジェンス（BI）市場の継続的拡大、データ活用環境整備に即した構造化データウェアハウス／非構造化データストア等の成長を背景として、2027年までの年間平均成長率（CAGR）は14.3%で、2027年には支出額が3兆541億円に達すると予測されています。（出典：2024年3月21日IDC Japan 国内ビッグデータ／アナリティクス市場 ユーザー支出額予測：産業分野セクター別、2022年の実績と2023年～2027年の予測）

このように、当社が事業を営むビッグデータアナリティクス・テクノロジーの市場は、継続的に高い成長率を維持すると予想しています。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、より高い成長性を確保する観点から、売上高成長率を重要な経営指標と捉えております。さらに、売上高を個別課題解決サービスと共通課題解決サービスに分解し、それぞれ「フロント人員数」、「実施キャンペーン数」を、各サービスにおける売上高を構成する重要な指標として設定しております。加えて、全社的な指標として「取引先別年間取引高構成」を設定しております。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、更なる成長と企業価値向上を目指し、安定的な収益力の向上とクライアント企業へのサービス提供品質向上に努めつつ、健全たる会社であるべき内部管理体制の強化を継続的に実施することを対処すべき主要課題と捉え事業に取り組んでまいります。また、当社グループの今後の事業拡大のためには、新たな技術に対応するための研究開発や人材への投資等、先行投資及び継続投資が必要となります。将来の資金需要に備え、必要に応じて借入等による機動的な資金調達にて財務基盤の安定化を行ってまいります。

##### 1. 継続的な売上規模の拡大

当社グループが自社の強みであると考え「一気通貫でプロフェッショナルサービスを提供可能」という優位性から、最初のプロジェクトをきっかけとして、クライアント企業に深く入り込み改革推進を支援することが多くあります。当社グループとしてもクライアント企業各社の業務を深く理解し、難解な経営課題を解決し続けていくことは、当社グループの競争力強化にもつながり、そのノウハウを汎用化したプロダクトサービスを生み出す源泉となります。この当社グループが考える精鋭人材を中心としたサービス提供体制を維持することで、継続的な売上規模の拡大に取り組んでまいります。

### 長期契約の獲得

当社グループはデータ分析を活用したコンサルティング・情報基盤・アプリ構築/仕組化の業務を主としております。その中でも当社グループの価値を最大限に活用できるクライアント企業候補には、高度な経営課題・豊富なデータ・潤沢な投資資金の3つが求められ、そのような企業は限られるため、長期契約の維持・獲得や1クライアント企業における多業務への深耕が重要な課題であると認識しております。現状、経営課題を分析から仕組み構築まで一気通貫に解決していけるという付加価値も相まって当社グループの主要クライアント企業において深耕に取り組んでおりますが、今後も主要クライアント企業との資本業務提携や共同プロジェクトの開始、人材交流の活発化等を軸として継続していく計画です。

### DIプロダクト領域の拡大

各業界の東証プライム上場企業をはじめとする大手企業に対するデータ活用診断・情報基盤・アプリ構築/仕組化の両サービスにより培われた技術力、ノウハウをもって汎用的な自社プロダクトを複数開発して提供しております。これらDIプロダクト領域においては自動化・省力化・独自特許技術・アルゴリズムによる競争優位性のある品質・価格設定によって契約獲得数の拡大を目指しております。また、これまで主に販売パートナーとの取り組みや当社グループ人員による営業活動により契約を獲得してきましたが、今後は強化している当社グループ人員を活用したイベント出展等のマーケティング活動の推進も合わせ、より積極的な拡販に努めてまいります。

### サービス提供体制の強化

クライアント企業に付加価値の高いサービスを提供し、当社グループの売上を拡大させるためには優秀な人材確保が必要不可欠であると認識しておりますが、大量一括採用による大幅な人員の増加は計画しておりません。当社グループは採用した人材を短期間で高い能力を持つ人材へと成長させるノウハウを保有しており、クライアント企業に、最先端の技術を用いた付加価値の高いサービスを継続的に提供できる体制を強化しております。加えて、外部の協業パートナーとも協力し、当社グループ専属の人材を長期的にアサインし続けていただくことで、当社グループの業務の進め方並びに品質を深く理解したチームメンバーとともに生産性の向上に取り組むにつ、サービス提供体制の拡大に取り組んでまいります。

### 投資活動とM&Aの推進

当社グループはこれまで、既存サービス及びその周辺領域における成長を目指し、積極的な投資活動を推進してまいりました。今後も既存プロダクトの新規機能開発や、新事業・プロダクト開発に向けた先行投資等は継続してまいります。それに加えて、今後はM&Aの活用による非連続な成長を目指します。当社グループが課題としている、既存サービスの提供価値・提供規模の強化・拡充や、サービス領域の拡大、企業成長に必要な優秀な人材の獲得等をM&Aの目的と定め、積極的に推進することで持続的な競争力の強化を図ります。

## 2. クライアント企業へのサービス提供品質向上

当社グループは、プロフェッショナルであるという自覚を持ち、常にクライアント企業が想定する品質よりも高い成果を素早く提供し続けてきており、それが競争力の源泉と考えております。さらにその競争力を生み出しているのは優秀な従業員と創業以来蓄積され続けている「戦略コンサルティング」「データ・サイエンス」「データ・エンジニアリング」そして「プロダクト開発」の4つのケイパビリティであり、それを継承させていく教育・育成ノウハウであります。クライアント企業へ高い付加価値を提供できる従業員に対して手厚い社内環境・制度を充実させることにより、クライアント企業へのサービス提供品質のさらなる向上に取り組んでまいります。

### 技術力の研鑽

当社グループがコアケイパビリティとして定めている「戦略コンサルティング」「データ・サイエンス」「データ・エンジニアリング」そして「プロダクト開発」の4つに関しては、常に新議論・新技術が登場しております。従業員だけでなく取締役も率先して常に最新の情報入手や技術の取得に取り組んでいく必要があると考えております。特に重要と考えられる分野においては、各界のエキスパートを外部専門家として招聘(しょうへい)し、定期的に意見交換・討議を行っております。今後も必要に応じて業務委託契約や学術機関との共同研究なども増加させ、技術力の研鑽を推し進めてまいります。

### サービス提供速度の維持・向上

当社グループが優位性として確保しているクライアント企業が抱える経営課題を解決していくための経営課題の分解・変換、データ処理・分析技術、業務への組み込み技術等は、その基本思想から深く理解しなければ高速度でサービスを提供していくことが困難です。そのため、新たに加わる従業員は徹底的に当社グループの分析の基本思想と行動を身に着けます。また個々人ではなくチームとして案件を推進するこ

とでサービス提供速度の高速を維持しております。今後もさらなる自動化や業務の仕組化、ノウハウの形式知化を進め、サービス提供速度の向上に取り組んでまいります。

#### 従業員の労働環境の整備

当社は新型コロナウイルス感染症が流行する以前の2019年夏ごろよりリモートワークを試行していたため、同感染症の拡大時にも大きな混乱もなく全従業員が自宅からの業務実施を続けることができました。しかしながら労働環境の管理・向上は当社グループとしての義務であるのみならず競争力強化にもつながることであるため、労働時間の正確な把握や労働環境のヒアリングなどを通じ、必要に応じて制度、ツールの変更や備品の貸し出し・購入補助の実施なども行っております。またオフィスにおいても、高い衛生意識と広い空間を生かし、従業員が安心して最高のパフォーマンスで業務に集中できる職場環境を整えるよう、継続的に取り組んでいます。

### 3. 内部管理体制の強化

当社グループは、成長段階にある企業ではあるものの、取締役を筆頭に経営基盤強化本部（コーポレート部門）が中心となり全社的に高いレベルでの内部管理体制を整備し、運用を行っております。加えて、ミドルオフィスの人員強化により、フロント業務をより把握したうえで各種業務を連携できる体制を構築しました。今後のさらなる事業領域の拡大に合わせた柔軟かつ迅速な内部管理体制の継続的な進化と強化に取り組んでまいります。

#### コーポレート・ガバナンスの確実な実施

適切なコーポレート・ガバナンスの運用のため、代表取締役CEO、代表取締役COO、業務執行取締役、執行役員、各部門長（Division Leader、経営基盤強化本部長及び経理財務部長）によって営業進捗を議論する会議体（名称：Director's Meeting）並びにその他重要な会議体に常勤監査役が出席しており、健全な議論並びに業務執行監査を担保しております。また業務執行取締役、各部門長（Division Leader、経営基盤強化本部長及び経理財務部長）によって各案件の進捗を議論する会議体（名称：Assign Meeting）を毎週定期的に実施しており、案件の進捗、品質確認だけでなく、全従業員の労働状況の把握も含め、業務執行を相互に確認しております。

上記会議体に限らず、各案件の進捗に関しては、細かいモニタリングに留まらず、多くの情報を業務執行部門とコーポレート部門が相互に確認し合うことにより高度なコーポレート・ガバナンスを実施しております。事業の拡大に伴い、確認・議論が増加することが予想されますが、必要に応じて外部専門家・システムなどを導入し、継続的なコーポレート・ガバナンスの確実な実施を進めてまいります。

#### リスク・コンプライアンスに関する取り組みの強化

業務遂行上のリスクの把握、対応策の策定を確実に実施するため、経営基盤強化本部長を委員長としたグループ・リスクマネジメント委員会を設置しております。当委員会は、毎四半期定例で業務フローに沿ったリスクの洗い出しや、テーマを絞ったリスク並びに対応策の議論を実施し、全社的なリスクの把握及びリスクマネジメント体制の強化に努めております。また、コンプライアンスに関する取り組みにおいては、総務人事部が主管となり、各部門のコンプライアンスに関する課題を継続的に検討し、法令や社会的規範等の順守に対する意識の定着と運用の徹底を図っております。

#### 情報セキュリティの強化・セキュリティ強度の維持

当社グループは、その事業の特性上、クライアント企業の経営情報、機密情報、トランザクションデータなどの重要なデータ・情報を取り扱う場面が多く存在します。情報セキュリティガイドラインの制定や従業員に対するセキュリティ教育だけでなく、外部専門家による定期的なセキュリティチェックも継続的に実施しております。また個人情報の取り扱いに関しては、そもそもの取り扱う個人情報の量の最小化を図るとともに規程・運用管理体制の整備を通じ、プライバシーマークを取得しております。今後も確実な運用に留まらず継続的な社内教育・研修の実施やセキュリティに関するシステムの整備を継続して行っております。

### 4. 流動性の確保及び企業価値の拡大

当社の流通株式比率は上場に伴い実施する公募及び売出しによって取引所が定める形式要件を充足しております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の観点から、事業の推進やIR活動の促進・強化を図るとともに、実施可能な資本政策を適宜検討し、流動性確保に努めることを方針としております。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループはデータインフォームド事業を通じてクライアント企業の抱える課題を解決し、クライアント企業の持続的な発展をご支援しております。それに際して、当社グループの提供するコンサルティングサービスは、クライアント企業を含む社会全体の持続的な発展を下支えするものであるべきだと考えております。翻って、昨今の社会情勢に鑑みますと、各企業の直面する課題が複雑化・高度化し続けているのは明らかです。

こうした社会全体の複雑化が進むことで、人間社会および地球環境の在り方に大きな影響を与えます。そうした変化を敏感に捉え、持続可能な社会の実現を推進することが、当社グループ、あるいは当社グループのクライアント企業を含む全ての企業体の使命であると言えます。2015年9月の国連サミットにおけるSDGsの全会一致での採択を踏まえ、当社グループも、社会の一員としてサステナビリティ実現に向けた活動を行う必要性を強く感じております。

当社グループの推進するデータインフォームド、すなわち、データ“も”用いて判断、意思決定を行うという行動様式は、企業活動の効率向上に著しい貢献をするものと考えております。例えば、当社の技術はMaaS（Mobility as a Service）の実現のために活用されています。こうした取り組みは、社会全体の無駄を排除し、持続的な発展を可能とすることに大きく寄与しているものと認識しております。当社グループはこのデータインフォームドという行動様式を世の中に普及させることを目指し、クライアント企業のサステナビリティ経営の実現のためにサービスを提供し続けることで、持続可能な社会と経済成長の実現に向けて貢献してまいります。

このようなデータインフォームドという行動様式の普及および、クライアント企業の発展に資する継続的なサービス提供のためには、人的リソースの確保が不可欠と考えております。このことから、当社グループでは「従業員」を最重要マテリアリティに設定しております。また、「あらゆる判断を、Data-Informedに。」というパーパスを基盤とした「行動指針（＝高いマインドを持ち、行動に移していく実現力）」を定義しており、当社グループにおけるプロフェッショナリズムを具体的に表現したものとなっております。これを人材育成の過程で従業員に浸透させることで、組織としての方向性・ベクトルを一致させるとともに、各自高いプロフェッショナリズムをもって日々の業務を遂行することにより価値創出を推進してまいります。

### (1) 具体的施策

当社グループは、クライアント企業のサステナビリティ経営の発展に資する継続的なサービス提供の拡充のため、継続的な人的リソースの確保・拡大が必要と考えております。そのために、当社グループのパーパスを実現していくプロフェッショナリズムを持った人材を育成することが重要となります。人材育成は、当社グループにおけるプロフェッショナリズムを具体的に定義した行動指針に基づいて実施しております。また同時に、多様な人材が長期にわたりポテンシャルを最大限に発揮して働けるための環境を整えることで、従業員一人ひとりの成長および生産性の向上を目指しています。当社グループでは以下のような施策を実施しており、これらにより、当社グループ及びクライアント企業のサステナビリティの実現に寄与するとともに、当社グループの企業価値の向上にも寄与するものと考えております。

#### 人材育成

当社グループでは行動指針に基づいて人材の評価や育成を行っておりますが、育成において「アセットベースの人材育成」を重視しております。創業以来、当社グループはクライアント企業をデータインフォームドな状態に変革すべく、あらゆる業種・業態の様々なデータの分析を行ってまいりました。この長年にわたり培ってきたデータ分析のノウハウやモジュール群をアセットと位置づけ、このアセットを活用することで、データ分析手法を身に着けた人材を短期間で育成することを可能にしております。

ここでいう“アセットの活用によるデータ分析手法”は、分析スキルを身に着けることのみを指すのではなく、“クライアント企業の判断がより良い方向に向かうためにデータをどのような目的で活用するか”という思想の部分を含み備えていることが重要となります。すなわち、当社グループならではのデータ活用やデータの可視化における基本的な思想を身に着け、クライアント企業の事業課題にどう向き合うかに重きを置いております。このようなアセットベースの人材育成を実現するために、採用・育成・評価が重要となります。

#### 採用

当社グループのアセットベースの人材育成において、優秀な人材は不可欠です。優秀な人材とは、いわゆるコンサルタント経験者やデータサイエンティストを指すのではなく、背景を理解したうえでアセットを使いこなし、クライアント企業の事業課題に適切に向き合える人材を指します。そのため、採用する人材は業種・業界などのバックグラウンドのみならず、性別やキャリア、宗教、地域を問いません。このことから、多様性のある人材を獲得するうえで採用上の制限を可能な限り小さくすべく、多くの施策・制度を設けております。

- a．フルリモートワーク制度導入による居住地に左右されない採用
- b．ポテンシャル採用（データサイエンティスト・エンジニアの未経験者の採用）
- c．リファラル採用

#### 育成

アセットベースの人材育成は、アセットの礎となる思想の理解から始まり、アセットの使い方・活用方法を覚えた後、実際のプロジェクトの現場でアセットを使うことで思想を体得します。さらに、実際のプロジェクトでアセットを用いて効率的に遂行するといった、OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）を通じて育成しています。この一連の育成手法に関して一定の方法論を確立したことで、様々なバックグラウンドを有する多様性のある人材に対し、数週間～半年という短い期間で業務の遂行に必要な最低限のレベルまで育成する体制を構築しております。

#### 評価

当社グループはアセットベースでの人材育成を行うことで、未経験人材も早期に戦力化することができます。併せて、従業員の更なる成長を期待し、「リアルタイムプロモーション」という毎月人事考課を可能とする制度を導入しております。成長を続ける者に対し、成長を適時・適切に評価し昇格を認めることで、一層の成長を促す人事評価制度となっております。また、人事評価制度には性別の違いに基づいた区分は設けておらず、多様性確保を基礎とした公正な評価制度となっております。また、成長を支援するための施策を実施しております。

#### 社内環境整備

当社グループの社内環境整備の在り方は、優秀な人材を採用することを可能とし、また、高い生産性を発揮できるためのものとなっております。良好な就労環境とするための制度や、ライフステージの変化の際にも柔軟に働き方を変えることで長期にわたる勤続を可能とする制度等、様々な施策・制度を導入し、人材育成の下支えとなる環境を整備しております。このような柔軟性の高い働き方は、働く方がプロフェッショナルであることを前提に成立すると考えております。求められる成果を出すだけでなく、さらに自身のスキルを向上させ、組織全体の生産性向上に寄与することを目指す集団だからこそ、「柔軟な働き方」が運用可能となっております。

当社グループでは以下のような施策を実施しており、最重要マテリアリティである「従業員」が、より働きがいのある人間らしい働き方ができる環境を整えております。

コアタイムの無いフルフレックス（月内変形労働制）

フルリモートワークとそれを支えるツールや施策

過度な勤務防止のための就業時間管理

ストックオプション制度

持株会制度

副業許可

#### (2) 指標

当社グループの従業員に関する指標は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載の通りです。

#### (3) ガバナンス及びリスク管理

当社グループの事業を取り巻く様々なリスクに対する確かな管理・運営を行うために、定期的に潜在リスク情報を集約しております。具体的には、「グループ・リスクマネジメント委員会」において、その影響の重要度と対応方針を評価しています。また、当委員会で評価されたリスクの内容は四半期に一度、取締役会に報告されています。

サステナビリティの取り組みにおけるリスクについても、発生事象や対応策が既知の事業リスクと共通する点も多いため、上記「グループ・リスクマネジメント委員会」において統合して運用しております。

また、当社グループが最重要マテリアリティと定める「従業員」すなわち人材については、上記「グループ・リスクマネジメント委員会」に加え、毎月の定時取締役会において、入社者、退職者、内定状況等の報告を実施しております。当社グループのリソース確保に関するモニタリング活動を、経営陣が直接行うことで、課題の早期検知及び対策検討を実現しています。加えて、プロジェクトのリソース状況を定期的に確認するとともに、各従業員の勤務実態や活動状況を把握することに努めています。これにより、当社グループの人的リソースの有効活用を図りつつ、従業員の労働環境の改善・勤務時間の平準化等の働き方改革を推進しています。

### 3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の判断上、重要であると考えられる事項につきましても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下の通り記載しております。

当社グループのリスク管理体制に関しましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 イ 企業統治の体制の概要 (グループ・リスクマネジメント委員会)」に記載のとおりであります。

なお文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅することを保証するものではありません。

#### 1. 業界及び景気動向の変動による影響

クライアント企業を取り巻く労働人口減少やIoT化の進展、企業競争環境の激化などの動向により、当社グループの関連市場は大幅な拡大が予測されています。しかし当社グループのクライアント企業や当社グループが提供するサービスの導入予定企業の業績による影響、他の経営改革案件や技術への投資変更による影響を受ける可能性があります。当社グループにおいては国内外の経済情勢の変動に伴う事業環境の悪化が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 2. 人材の確保・維持及び育成

当社グループは、優秀な戦略コンサルティング素養とデータサイエンス素養を併せ持つ人材を獲得・確保・維持・育成を進めることで事業を推進・拡大しております。しかしながら、内部における人材育成・教育、並びに外部からの人材採用が想定通りに進まないことなどによる人的リソースの不足がある場合、当社グループの経営成績及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 3. 技術革新による影響

当社グループが事業を展開するアナリティクス・AI業界は、技術の変化やそれに対するクライアント企業のニーズの変化、競合の新サービス・アルゴリズムの展開などにより日々変化しております。当社グループは不変的な経営課題設定力や問題解決力と汎用的なアナリティクス力を主軸とし、それに対して最先端の機械学習・深層学習技術・自然言語処理技術などを組み合わせることで技術革新の変化が直接的に当社グループのサービス品質や業績に影響が出にくいビジネスモデルを構築しております。しかしながら予想以上の破壊的なイノベーションの進展などにより、当社グループの競争力に影響を及ぼすような代替技術や高度技術の大幅な汎用化等が発生した場合、当社グループの経営成績及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 4. 情報及び情報システムの管理

当社グループは、事業推進において、クライアント企業から経営戦略上重要な経営機密・営業機密・人事機密などの情報を受領し、分析することによって助言等の業務を行っております。情報の取扱いについては、各種規程の整備や認証の取得に加え、社員を含む関連する当事者(業務委託先を含む)からの誓約書の提出、コンプライアンス教育などを実施し、適切な運用を行っております。またクライアント企業から受領した情報・データに関しては施錠できる環境下での保管、社員個人ID及びパスワードでのみアクセス可能なクラウド環境での運用を行っております。しかしながら、ヒューマンエラー等、その他予期せぬ要因による情報漏洩の発生、悪意を持った外部からのクラウド環境の破壊などによる情報の破損や滅失が発生した場合、当社グループが損害賠償責任を負う可能性や、クライアント企業からの信用失墜により当社グループの経営成績及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 5. コンプライアンス体制

当社グループは、事業の推進並びに拡大に対して、コンプライアンス体制が有効かつ適切に機能することが重要であると認識しております。そのためコンプライアンスに関しては、総務人事部が主管となり毎月の全社会議における周知徹底を行うとともに、社内規程・規則を策定しております。また、当社グループは、経営体質の強化及び経営の透明性・健全性を一層向上させることを目的に、グループ・リスクマネジメント委員会を任意の委員会として設置しています。同委員会は経営基盤強化本部長を委員長とし、執行役員、Division Leader等の部署長、子会社役員により構成され、オブザーバーとして常勤監査役、内部監査室長が参加し、リスクマネジメントに関する統括的監督機能を持ち、当社グループ全体の各種リスクに対する対応方針及び組織ごとのリスク対策について指示・監督等を行い、その状況を取締役に報告しております。しかし、故意あるいは想定できない重大なコンプライアンス違反や法令違反があった場合、当社グループの社会的信用が低下し、当社グループの企業価値及び業績や事業に影響を与える可能性があります。

#### 6. 特定の売上先への依存

当社グループが提供するDIコンサルティングやDIプラットフォームのサービスはクライアント企業に深く関与し、クライアント企業の変革を共に推進するという性質上、特定のクライアント企業に関連する売上金額が高まる傾向にあります。単一のクライアント企業でありつつも、複数の部門部署別での契約の締結や分野の違う案件の獲得などを行っておりますが、クライアント企業自体の業績悪化、カウンターキーパーソンの異動・転出、当社グループに対するクライアント企業内評価の変動等が発生した場合、当社グループの経営成績及び業績に影響を与える可能性があります。具体的には、当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、西日本旅客鉄道(株)1,121,143千円(52.9%)、アサヒグループジャパン(株)452,361千円(21.4%)であります。

#### 7. 新規事業について

当社グループのDIプロダクト領域は、そのサービス特性から業界を横断してサービスを提供することが可能なビジネスモデルです。今後も、多種多様な業界向けに新サービス・事業の展開を推進してまいります。また同時に、DIコンサルティング・DIプラットフォーム領域においても、将来の事業拡大に向けた投資を推進しております。これら拡大・推進に伴い、人的並びにシステム・ソフトウェアに対する投資の増加といった支出が追加的に発生する可能性があります。加えて、今後はM&Aの活用による非連続な成長を目指します。これらの将来に向けた積極的な投資・M&A活動により、利益率の低下を引き起こす可能性があります。また新規事業及び買収企業・事業の開始・拡大・展開が計画通りに進展しない場合、当社グループの経営成績及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 8. 知的財産権

当社グループが、第三者の知的財産権を侵害する可能性につきましては、特許事務所と密な連絡体制をとることにより、調査可能な範囲で対応を行っております。しかしながら密な調査・把握をもってしても、当社グループが意図せず第三者の知的財産権を侵害してしまう可能性を完全に排除することは困難です。この場合、損害賠償請求や知財ロイヤリティ料金の支払等により当社グループの事業、企業価値及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの知的財産権に対する第三者による侵害に対しては、同種サービス・事業の継続的な調査・把握を行っております。しかしながら密な調査・把握をもってしても、当社グループの知的財産権に対する第三者による侵害を完全に予防することは困難です。この場合、知的財産権の保護が損なわれることにより当社グループの事業、企業価値及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 9. 法的規制・制度の動向による影響

当社グループが、データアナリティクスに用いているデータは個人が特定できない統計データであることに加え、データ収集・保管を行っているクライアント企業やデータ提供企業自身が顧客やデータ入手先よりデータ分析許諾を得たデータのみです。またデータの授受・分析環境への送信などにおいてはインターネットを用いることから、現在の関連する法律としては、個人情報保護法となりますが、現時点では当社グループが行う事業そのものを規制する法律・法令はありません。また、当社グループが扱うデータは前述の通り、個人を特定できないデータがほとんどであります。重要データとの認識に鑑み、個人情報保護に関するJIS Q15001(プライバシーマーク)の認証を取得しております。しかしながら、今後の法律・法令の変化や規制・制度の適用基準の変化、業界の自主的ルール策定などが行われた場合、当社グループの事業、企業価値及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 10. 特定の業務委託先への依存

当社グループの事業推進並びに展開に際しては、高度な技術力と不確定な要件からアジャイル的にプロジェクトを進めていく経験・知見が重要になります。そのため、当社グループは特定領域の専門家に業務を委託しております。複数の委託先への業務分散を推進しておりますが、特に高度な技能等が必要になる案件の増加により、必要な業務委託先を確保することができない場合、当社グループの経営成績及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 11. 外部クラウドサーバーへの依存

当社グループが提供するDIコンサルティングにおいては、当社グループが契約するクラウドサービス上に顧客データをお預かりし、その上で分析等を行った結果を顧客企業に提供しております。またDIプロダクト領域においても当社グループが契約する外部のクラウドサービスをベースとして顧客企業にソリューションを提供しております。

当社グループはGoogle LLCが提供するGoogle Cloud Platform、Microsoft Corporationが提供するAzure及びAmazon Web Services, Inc.が提供するAmazon Web Servicesと、3つのクラウドサービスと契約しており、いず

れかのサービスに障害が起きても、他のクラウドサービスにて業務が継続できる対応体制を整えております。更には、各クラウドサービスのリージョンにおいても冗長構成となっていることに加え、仮にリージョン内での障害が発生しても、当社グループは他リージョンへの切り替えによる復旧体制を構築しており、数時間のサービス提供遅延は出るものの、復旧に向けて迅速に対応できる体制を整えております。また、DIプラットフォームにおいては顧客企業が契約するクラウドサービス上に各種プログラム・アルゴリズムを構築することが多いため、クラウドサービスの障害は当社グループのソリューション提供に間接的には影響を受けるものの、直接的な被害が生じることはありません。

しかし、当社グループが契約するクラウドサービス全てが同時にシステムエラー、人為的な破壊行為、自然災害等や当社グループの想定していない事象の発生により停止した場合や、コンピューター・ウイルスやハッカーの侵入その他の不具合等によりシステム障害が同時に生じた場合、又は契約が解除される等により全てのクラウドサービスの利用が継続できなくなった場合には、当社グループの経営成績及び業績に影響を与える可能性があります。

## 12. 自然災害

当社グループによる予測が不可能かつ突発的な、大規模な地震等の自然災害、事故、戦争などにより、当社グループの各事業所並びに従業員の自宅をはじめとした社会インフラが壊滅的な損害を被る可能性があります。このような自然災害に備え、強固なビルへの入居、従業員安否確認の連絡フロー整備、データのクラウド上での保存、食料等の備蓄等の準備並びに注意喚起を行っておりますが、想定を著しく超える範囲での損害の場合は、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの経営成績及び業績に影響を与える可能性があります。また当社グループが被災しない場合でも顧客企業や外部パートナー企業の被災により、間接的に損害を被る可能性もあります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の回復も含め景気は緩やかに回復しているものの、円安の進行やエネルギー価格の高止まり、物価上昇による景気の下振れリスクの懸念もあり、先行き不透明な状況が続いています。そのような中、各企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進は、データ活用による業務効率化やAIアルゴリズム実装に対する需要を高めていると考えております。また、政府が人工知能（AI）等の最先端技術を社会課題解決に生かす「Society5.0」の一環として、DX推進を目的としたデジタル庁の創設等もあり、ビッグデータの活用やAIアルゴリズム技術等の社会実装を目指す機運がますます高まっております。そうした流れの中で、当社グループのデータインフォームド事業が内包されるビッグデータアナリティクス（BDA）・テクノロジー市場、及びそれを含むAI市場は拡大し続けております。この中でも特に関連の深い国内ビッグデータ／アナリティクス市場は、IT専門調査会社 IDC Japan株式会社によると、企業のビジネスの可視化需要によるビジネスインテリジェンス（BI）市場の継続的拡大、データ活用環境整備に即した構造化データウェアハウス／非構造化データストア等の成長を背景として、2027年までの年間平均成長率（CAGR）は14.3%で、2027年には支出額が3兆541億円に達すると予測されています。（出典：2024年3月21日 IDC Japan 国内ビッグデータ／アナリティクス市場 ユーザー支出額予測：産業分野セクター別、2022年の実績と2023年～2027年の予測）

このような環境の下、当社グループは「あらゆる判断を、Data-Informed（データインフォームド）に。」をパーパスとして掲げ、業績拡大を目指しております。当社グループの掲げる「データインフォームド」は、データを用いて論理的に考え合理的に判断することで、人間による意思決定の精度を高め、事業運営における再現性を高めることを狙いとしております。当社グループは、このような“人間が判断の主体となる”ことを前提にしたデータ活用を推進する「データインフォームド市場（DI市場）」をターゲット市場と定義し、クライアント企業のニーズに合わせてDIコンサルティング・DIプラットフォーム・DIプロダクトの3つのサービス（総称：DIサービス）を柔軟に組み合わせて提供しております。データインフォームドな判断をクライアント企業の各種業務に組み込むことで、業務における判断の精度が向上し、経営課題解決及び競争力強化が実現されます。昨今の不安定な社会情勢や経済環境においては、データインフォームドに対するニーズは日々高まっております。

当連結会計年度も「データインフォームド」の思想に共感する多くのクライアント企業から価値提供の機会を頂戴しました。前事業年度に引き続き、特に大手既存クライアント企業において、既取引部門・取り組み中の領域におけるDIサービスの利用継続・拡大（縦展開）及び、同社内の新規領域へのDIサービスの提供（横展開）が順調に進展いたしました。また、並行して強化しております既存及び新規プロダクトの推進につきましても、JR東海グループの駅商業施設で使える共通ポイントサービス「TOKAI STATION POINT」と「マイグル」の連携や、トヨタモビリティパーツ株式会社と共同開発した「AI整備見積りシステム」の提供開始等、順調に進捗いたしました。売上成長の実現にあたっては、縦横展開を加速するための、人材育成及びアセット活用の継続的な強化活動、協業を核としたデータインフォームド思想の啓発活動及び営業体制・デリバリー体制の強化、DIプロダクトサービス「マイグル」の拡販及び機能強化、の3つの領域に注力しました。に関しては、前事業年度に引き続き、プロジェクト推進で培った当社グループ独自のノウハウをマニュアル、ツール、プログラム等の形式でアセット化し、再利用性を高めています。また、当該ノウハウを基にした人材育成に関しても、日々ブラッシュアップを重ね、効率性を高めています。データサイエンティスト及びエンジニアの採用活動の強化も順調に進捗しており、期初想定以上の人材採用も実現しています。に関しては、2023年9月、西日本旅客鉄道株式会社との合弁会社設立を発表し、同年10月2日に合弁会社である「株式会社TRAILBLAZER（トレイルブレイザー）」を設立しました。将来的に不足が懸念されている高度デジタル人材を確保・育成し、JR西日本グループの業務プロセス改革及びビジネスモデル変革を一層強化してまいります。につきましては、DIプロダクトサービス「マイグル」が順調に拡大している中、2023年8月、サービス価値の向上を目的としてブランディング/クリエイティブデザイン事業を行う完全子会社「株式会社ギディア」を設立しました。また、本年1月には「SCビジネスフェア2024」に出展、5月にはLINEヤフー株式会社主催イベント「Hello Friends! With LINEヤフー」に出展しイベントコンテンツにも採用される等、積極的な拡販施策に取り組んでいます。加えて、「マイグル」を活用したスマートシティ向けサービスを共同開発することを目的に、本年3月、三井不動産株式会社、一般社団法人UDCKタウンマネジメントと業務提携契約を締結いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,117,723千円、営業利益は133,830千円、経常利益は132,984千円、親会社株主に帰属する当期純利益は88,195千円となりました。

なお、当社グループはData-Informed事業のみの単一セグメントであることから、セグメントごとの記載を省略しております。

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は2,226,616千円となりました。この主な内訳は、現金及び預金が1,772,349千円、売掛金及び契約資産が409,844千円であります。固定資産は125,831千円となりました。この主な内訳は、投資その他の資産76,679千円であります。

この結果、総資産は、2,352,448千円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は305,384千円となりました。この主な内訳は、未払金147,535千円であります。固定負債は35,240千円となりました。この内訳は、資産除去債務が35,240千円であります。

この結果、負債合計は、340,625千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は2,011,822千円となりました。この主な内訳は、資本剰余金1,158,459千円であります。

この結果、自己資本比率は84.1%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は1,772,349千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は62,514千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が133,909千円であったものの、法人税等の支払額が182,150千円、売掛金及び契約資産の増加が102,971千円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は14,407千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出6,554千円、事業譲受による支出4,720千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は50,074千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出50,004千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループはData-Informed事業を営んでおり、該当事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績を示すと、次のとおりであります。なお、当社グループはData-Informed事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)			
受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
2,219,198	-	582,297	-

(注)金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。なお、当社グループはData-Informed事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

当連結会計年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)	
販売高(千円)	前年同期比(%)
2,117,723	-

(注) 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
西日本旅客鉄道(株)	1,121,143	52.9
アサヒグループジャパン(株)	452,361	21.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状況を目指し、安定的なキャッシュ・フローの創出に努めております。運転資金需要のうち主なものは、当社グループのサービス提供のための人件費や外注費等の営業費用によるものの他、納税資金等であります。運転資金は、手持資金、銀行借入及び新株発行により資金調達を行っております。今後も事業活動を支える資金調達については、低コストかつ安定的・機動的な資金の確保を主眼にして多様な資金調達方法に取り組んでまいります。なお、事業拡大に伴う研究開発投資の増大や人件費投資の増大といった多額の先行投資が見込まれる場合、これら資金需要に対応するため、自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で調達することを予定しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この財務諸表作成における見積りにつきましては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で行われている部分があります。これらの見積りにつきましては、継続して検証し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。なお、この財務諸表の作成に関する重要な会計方針につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

経営者の問題意識と今後の方針について

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、より高い成長性を確保する観点から、売上高成長率を重要な経営指標と捉えております。さらに、売上高を個別課題解決サービスと共通課題解決サービスに分解し、それぞれ「フロント人員数」、「実施キャンペーン数」を、各サービスにおける売上高を構成する重要な指標として設定しております。加えて、全社的な指標として「取引先別年間取引高構成」を設定しております。これらの指標の推移は以下の通りです。

決算情報等	前事業年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)	当連結会計年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)
売上高(千円)	1,686,061	2,117,723
各種指標	前事業年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)	当連結会計年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)
前期比売上高成長率(%)	159.5	-
個別課題解決サービス：フロント人員数(名)	20	29
共通課題解決サービス：実施キャンペーン数(件)	259	406
全社：取引先別年間取引高構成(社)		
A区分(1億円以上)	3	3
B区分(10,000千円以上1億円未満)	6	9
C区分(10,000千円未満)	39	57

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前期比売上高成長率は記載しておりません。

個別課題解決サービスにおける重要指標である「フロント人員数」については、将来の事業拡大に向けた人材採用を強化しており、当連結会計年度末は前事業年度末と比べて9名増の29名となりました。新規採用者向け教育への工数振り向けや、案件の性質等により、1人当たり売上高は一時的に低下しましたが、中期視点での人員増強であり、将来の売上貢献を予定しております。

また、共通課題解決サービスにおける重要指標である「実施キャンペーン数」につきましても、前事業年度の259件から、当連結会計年度は406件となり、商業施設や行政における採用・導入が順調に拡大しております。

全社指標である「取引先別年間取引高構成」につきましては、年間1億円以上の取引高がある「A区分」は前事業年度の3社から変化がなかったものの、年間取引高が10,000千円以上1億円未満の「B区分」は6社から9社、10,000千円未満の「C区分」も39社から57社と拡大しております。A、B、Cそれぞれの区分におけるクライアント数を増やすとともに、CからBへ、BからAへ移行させることを目指す方針の元、活動を推進しております。

なお、当該指標に関する有限責任監査法人トーマツの監査及びレビューは受けておりません。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、既存サービスの発展や顧客ニーズに対応するため技術面における研究開発に取り組んでおります。特に、最先端技術の当社サービスへの適用検討や研究論文の実務への応用可能性の探求といった基礎研究要素の強い開発活動を行っております。また、より質の高いデータ分析業務の提供を目的にデータ分析業務の効率化に通じる開発活動及びプロダクトの機能追加開発も進めており、これら研究開発の結果、すでにクライアント企業へのサービス提供に役立てられております。これら研究開発活動は当社グループ従業員のほか、専門性の高い業務委託先との連携によって行われております。当社グループの研究開発活動の金額は、90,871千円(売上原価に32,237千円が含まれております)であります。

なお、当社グループはData-Informed事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、主としてData-Informed事業を営んでいることから、オフィス内の電設工事・間仕切り工事等を除き、毎期経常的に発生する主な設備投資は役職員への貸与PCやPC周辺機器等となります。当連結会計年度はPC等追加取得として工具、器具及び備品6,554千円の設備投資を実施しました。当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループはData-Informed事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略してあります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社は東京オフィスと大阪オフィスの2拠点があります。東京オフィスは内装工事、電気工事、デスク等の設備投資を行っておりますが、大阪オフィスはレンタルオフィスであり、オフィス内の間仕切り等の設備投資は行っておりません。

2024年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
東京オフィス本社 (東京都港区)	本社設備	39,228	8,809	48,038	48 (4)
大阪オフィス (大阪府大阪市北区)	-	-	-	-	18 (0)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 東京オフィス本社、大阪オフィスの建物は賃借物件であり年間賃借料はそれぞれ34,494千円、6,154千円であります。
3. 当社はData-Informed事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

##### (2) 国内子会社

2024年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
			工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
(株)ギディア	東京オフィス (東京都港区)	本社設備	881	881	7 (0)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. (株)ギディアの建物設備はすべて提出会社から賃借しております。
3. (株)ギディアはData-Informed事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略してあります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2024年9月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,581,574	5,581,574	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	5,581,574	5,581,574	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2024年9月1日から本報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

##### 第1回新株予約権

決議年月日	2020年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 15(注)6.
新株予約権の数(個)	471(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 47,100(注)5.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	800(注)2.5.
新株予約権の行使期間	自 2022年4月14日 至 2030年4月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800 資本組入額 400(注)5.
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は使用人の地位であることを要する。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4.

当事業年度の末日(2024年6月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年8月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(注) 2 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規交付株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注) 3 . 新株予約権の行使の条件

新株予約権1個の一部行使は認めない。

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社の取締役、監査役、顧問、従業員の何れの地位をも失った場合、その後、本件新株予約権を行使することはできない。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権者の相続人は、本件新株予約権を行使することができない。

(注) 4 . 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、当社を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

(注) 5 . 2021年11月15日開催の取締役会決議に基づき、2021年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」が調整されております。

(注) 6 . 付与対象者の退職等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員12名となっております。

#### 第4回新株予約権

決議年月日	2022年12月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 19
新株予約権の数(個)	1,500(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 150,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	123,000(注)2.
新株予約権の行使期間	自 2027年12月29日 至 2032年12月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 123,000 資本組入額 61,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問、従業員の何れかの地位であることを要する。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。 (注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4.

当事業年度の末日(2024年6月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年8月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 . 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる 1 株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割（または株式併合）の比率}$$

- (注) 2 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{1} \times \text{株式分割（または株式併合）の比率}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規交付株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

- (注) 3 . 新株予約権の行使の条件

新株予約権 1 個の一部行使は認めない。

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が当社の取締役、監査役、顧問、従業員の何れの地位をも失った場合、その後、本件新株予約権を行使することはできない。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権者の相続人は、本件新株予約権を行使することができない。

- (注) 4 . 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、当社を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年4月30日 (注)1.	C種優先株式 3,612	普通株式 40,000 A種優先株式 5,710 B種優先株式 2,612 C種優先株式 3,612	361,200	456,200	361,200	606,125
2021年6月30日 (注)2.	-	普通株式 40,000 A種優先株式 5,710 B種優先株式 2,612 C種優先株式 3,612	361,200	95,000	361,200	967,325
2021年11月14日 (注)3.	普通株式 11,934 A種優先株式 5,710 B種優先株式 2,612 C種優先株式 3,612	普通株式 51,934	-	95,000	-	967,325
2021年12月1日 (注)4.	普通株式 5,141,466	普通株式 5,193,400	-	95,000	-	967,325
2022年3月29日 (注)5.	普通株式 300,000	普通株式 5,493,400	147,660	242,660	147,660	1,114,985
2022年4月26日 (注)6.	普通株式 87,900	普通株式 5,581,300	43,264	285,924	43,264	1,158,250
2023年11月10日 (注)7.	普通株式 274	普通株式 5,581,574	209	286,133	209	1,158,459

(注)1. 有償第三者割当 3,612株

発行価格 200,000円

資本組入額 100,000円

割当先 BIPROGY(株)

(株)JR西日本イノベーションズ

三菱UFJキャピタル7号投資事業有限責任組合

2. 会社法第447条第1項の規定に基づき、当社の企業規模を勘案しつつ、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図ることを目的として、資本金を減少し、資本準備金へ振替えたものであります。(減資割合79.2%)

3. 2021年10月14日開催の取締役会決議により、2021年11月14日付でA種優先株式5,710株、B種優先株式2,612株及びC種優先株式3,612株を自己株式として取得し、その対価として普通株式をそれぞれ5,710株、2,612株、3,612株交付しております。また、同取締役会決議により、自己株式として取得した当該A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の全てを2021年11月14日付で消却しております。

4. 株式分割(1:100)によるものであります。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,070円

引受価額 984.40円

資本組入額 492.20円

払込金総額 295,320千円

6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 984.40円

資本組入額 492.20円

割当先 野村證券(株)

7. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

割当価格 1,529円

資本組入額 764.50円

割当先 当社取締役1名

(5) 【所有者別状況】

2024年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	19	11	9	4	1,560	1,607	-
所有株式数(単元)	-	4,815	1,382	5,873	54	12	43,655	55,791	2,474
所有株式数の割合(%)	-	8.63	2.48	10.53	0.10	0.02	78.25	100.00	-

(注) 自己株式130株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に30株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
網野知博	東京都品川区	1,983	35.54
花谷慎太郎	茨城県守谷市	777	13.93
田中耕比古	東京都品川区	677	12.13
(株)JR西日本イノベーションズ	大阪府大阪市北区大深町1-1	311	5.58
BIPROGY(株)	東京都江東区豊洲1丁目1-1	261	4.68
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	241	4.32
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	159	2.85
鴨居達哉	神奈川県茅ヶ崎市	100	1.79
(株)日本カストディ銀行(信託B口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	79	1.42
ギックス従業員持株会	東京都港区三田1丁目4-28	50	0.90
計	-	4,640	83.14

(注) 2023年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2024年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	17,300	0.31
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	496,700	8.90

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,579,000	55,790	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,474	-	-
発行済株式総数	5,581,574	-	-
総株主の議決権	-	55,790	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、すべて当社保有の自己株式であります。

2. 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ギックス	東京都港区三田一丁目4番28号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	63	70,560
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	130	-	130	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2024年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。当社は現在成長過程にあり、人材確保及び育成、新規・既存事業の展開に必要な投資及び経営基盤の強化を通じて中長期的な企業価値向上を目指すことが、株主の皆様にとっても最も重要であると考えております。

一方で、株主の皆様と中長期的な関係を構築するための取り組みとして、1株につき中間26.5円、期末27.0円の年間53.5円（金額固定。53.5円は2022年3月の当社上場時の売価格1,070円の5%より算出）の普通配当を継続的に実施することとします。

当社は、『安定配当（短期的側面）』と『投資等による企業価値の持続的向上（中長期的側面）』の両輪で、株主の皆様への利益還元を実現してまいります。

なお、年2回の配当を基本方針とし、配当の決定機関は取締役会であります。また、中間配当の基準日を毎年12月31日とする旨、このほか基準日を定めて剰余金を配当することができる旨、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

なお、上記の新たな基本方針を踏まえ、当事業年度に係る利益剰余金の配当は、2024年8月23日開催の取締役会にて、以下の通り決議されました。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当金（円）
2024年8月23日 取締役会決議	57,872	27.00

ただし、当社筆頭株主である当社代表取締役CEO網野知博、当社代表取締役COO花谷慎太郎、及び当社上級執行役員田中耕比古の3名は、期末配当請求権（剰余金の配当決議により配当財産の額が確定する前のもの）を事前に放棄いたしました。このため放棄した金額については、配当金の総額より除いております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスの取組みに関する基本方針

当社は、限りある経営資源を有効に活用し、高い成長を実現することで企業価値の向上を図るため、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定のための仕組みを構築することを基本方針とし、かつ、コーポレート・ガバナンス・コードの基本原則を踏まえた以下のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組む方針です。

- (i) 株主の権利・平等性の確保
- (ii) 従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会など株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- (iii) 適切な情報開示と透明性の確保
- (iv) 独立役員の監督・監査機能の発揮と取締役会の実効性の確保
- (v) 株主との対話とそのため環境整備

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ 企業統治の体制の概要

###### (取締役・取締役会)

当社の取締役会は、取締役5名(内、社外取締役2名)で構成しており、会社の事業運営に関する重要事項、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項に関する意思決定を目的として、原則月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。なお、取締役会の議長は、定款の定めにより代表取締役CEO網野知博が務めており、その他の構成員は、代表取締役COO花谷慎太郎、取締役渡辺真理、社外取締役田村誠一、社外取締役高阪のぞみであります。

###### (監査役・監査役会)

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(いずれも社外監査役)により監査役会を設置し、原則として月1回これを開催するほか、必要に応じて、監査役間の協議を行い意見交換することにより、取締役の法令・定款・規程等の遵守状況の把握や、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。なお、監査役会の議長は、監査役会規程の定めにより常勤監査役である清水明が務めており、その他の構成員は社外監査役原澤敦美、社外監査役熊倉安希子であります。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通じて、経営に関する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と連携して適切な監査の実施に努めております。

###### (報酬諮問委員会)

当社の報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関であり、委員の過半数以上が独立役員となるよう社外取締役1名、常勤監査役(社外監査役)1名で構成しており、原則として年1回以上の開催に加え、必要に応じて臨時での報酬諮問委員会を都度開催しております。報酬諮問委員会では、取締役の報酬に係る取締役会機能の独立性及び客観性、並びに説明責任を強化するため、取締役の個人別の報酬等を決定するにあたっての方針に関する事項及び取締役の個人別の報酬等の内容に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行っております。なお、議長は社外取締役である田村誠一が務めており、その他の構成員は常勤監査役(社外監査役)清水明であります。なお、2025年6月期は新任取締役を含む新たな委員を追加選任する予定です。

###### (指名諮問ワーキンググループ(WG))

当社の指名諮問WGは、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会の事前準備団体であり、委員の過半数以上が独立役員となるよう社内取締役1名、社外取締役1名、常勤監査役(社外監査役)1名、非常勤監査役(社外監査役)2名で構成しており、必要に応じて開催しております。指名諮問WGでは、役員人事に関わる事項において取締役会機能の独立性及び客観性、並びに説明責任を強化するため、2024年6月期は新任取締役候補者の選任のみを目的に検討および面談を行い、取締役会に対して報告を行っております。なお、議長は社外取締役である田村誠一が務めており、その他の構成員は、代表取締役CEO網野知博、常勤監査役(社外監査役)清水明、社外監査役原澤敦美、社外監査役熊倉安希子であります。なお、2025年6月期は新任取締役を含む新たな委員を追加選任する予定です。

###### (執行役員会)

当社の執行役員会は、上級執行役員4名（業務執行取締役2名含む）及び執行役員3名で構成されており、原則四半期に1回開催される執行役員会に加え、必要に応じて臨時での執行役員会を開催しております。執行役員会では、代表取締役CEOが議長を務め、業務執行取締役及び各執行役員から業務執行状況の報告を行うとともに、事業計画の達成状況、経営上の重要情報等の共有、事業課題の解決などを中心に議論しております。

（Director's Meeting）

当社は、受注予定の案件や受注済の案件の進捗状況等の情報共有及び課題の協議を図ることを目的としてDirector's Meetingを設置しております。同会議は、代表取締役COOが議長を務めており、業務執行取締役、常勤監査役、上級執行役員、執行役員、Directorが出席し、原則として毎週1回開催しております。

（内部監査室）

当社は代表取締役CEO直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は、内部監査年度計画に従い、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性等について当社各部署を対象に監査しております。監査結果は代表取締役CEOに報告され、改善の必要に応じて被監査部署責任者にその指示を行い、フォローアップ監査等により改善状況のモニタリングを実施しております。加えて、毎四半期の内部監査結果の概要を取締役会及び監査役会に定期的に報告しております。

（グループ・リスクマネジメント委員会）

当社は、当社および子会社の業務遂行上のリスクの把握、対応策の策定を確実に実施するため、経営基盤強化本部長を委員長としたグループ・リスクマネジメント委員会を設置しております。当委員会は、毎四半期定例で業務フローに沿ったリスクの洗い出しや、テーマを絞ったリスク並びに対応策の議論を実施し、連結子会社を含む当社グループ全体のリスクの把握及びリスクマネジメント体制の強化に努めております。

（会計監査人）

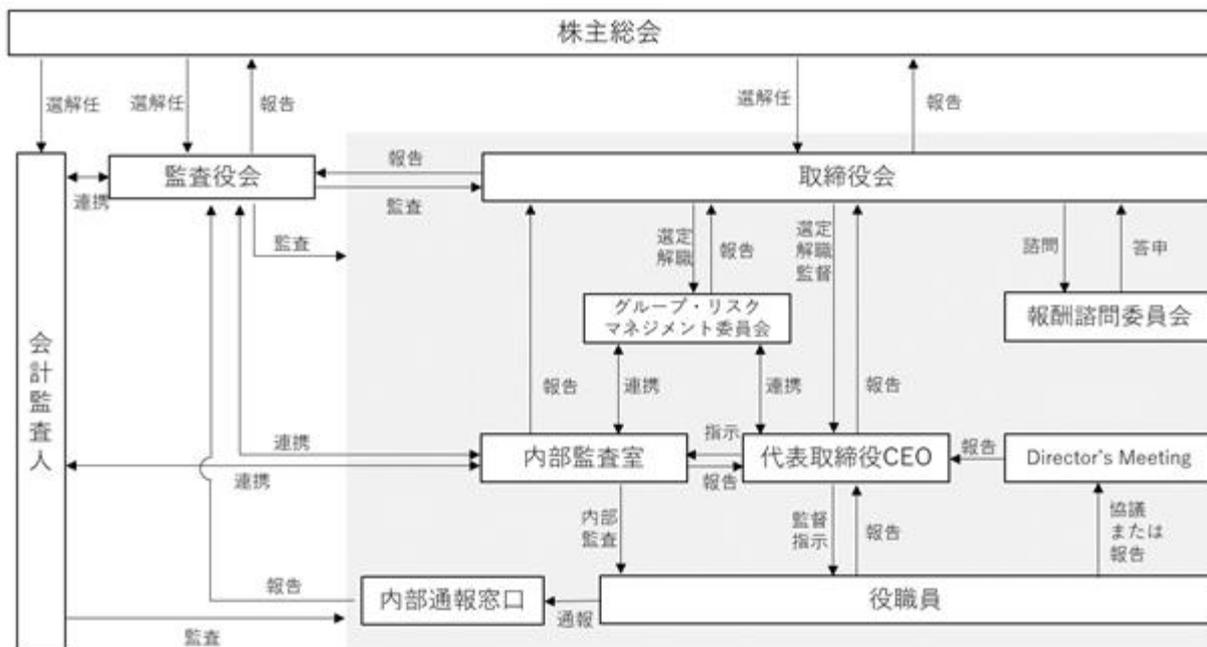
当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

□ 企業統治の体制を採用した理由

当社は業務執行に対して、取締役会による監督と監査役・監査役会による監査の二重チェック機能をもつ、取締役会、監査役会設置会社制度を採用しております。加えて、社外取締役、社外監査役が取締役会に出席し独立性の高い立場から発言することによって、経営監視機能を強化しております。また、監査役、内部監査室が適宜連携し、業務執行を把握できる体制をとっており、内部の経営監視機能が十分に発揮される現体制が、コーポレート・ガバナンスの有効性を担保するために最適であると考えております。さらに、Director's Meeting、グループ・リスクマネジメント委員会といった重要性の高い会議体に監査役が出席することで経営状況のモニタリングが行われ、コーポレート・ガバナンスの有効性が一層高まるものと考えております。

ハ コーポレート・ガバナンス体制の概略図

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は次の通りであります。



## 企業統治に関するその他の事項

### イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、2020年6月12日開催の取締役会において、改正会社法を受け内部統制システム構築の基本方針を決議いたしました。その基本方針に基づき内部統制システムの体制を構築しております。また、経営環境の変化等に伴う見直しを行っております。

#### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役・使用人は、社員就業規則及びコンプライアンス管理規程に従い、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとる。
- (2) 総務人事部、コンプライアンスに関する取り組みについて統括するとともに、取締役・使用人に対してコンプライアンス教育を行う。
- (3) 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。
- (4) 取締役・使用人は、重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちにコンプライアンス管理規程が定めた通報先に報告し、またこれらの法令違反その他重要な事実発見の漏れを無くすための仕組み（内部通報規程）により補完する。
- (5) 監査役は、法令遵守体制及び内部通報規程の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令、文書管理規程及び個人情報保護規程に従い、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書閲覧することができる。

#### 3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) Division Leader、部長及び室長は、業務分掌規程及び職務権限規程等に基づき付与された権限の範囲内で事業を遂行し、付与された権限を越える事業を行う場合は、職務権限規程に従い上位への稟議申請と許可を要し、許可された事業の遂行に伴う損失の危険を管理する。
- (2) 取締役は、起こりえる各種の事業リスクを想定し、あらかじめリスク回避に努めるとともに、リスクとなり得る事実が発生した場合には迅速かつ適切に対応し、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努める。
- (3) 不測の事態が発生した場合あるいは新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、取締役会等に報告し、責任者を決定して速やかに対応する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、取締役の業務執行状況を監督する。
- (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

- (3) 取締役会は経営目標・予算の策定・見直しを行い、代表取締役CEO以下取締役はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。
5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の指揮命令権を監査役に置き、任命、異動、評価、懲戒は監査役間の意見を聴取し、取締役と意見交換をした上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
6. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制  
監査役は、取締役会ほかの重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとする。また前記に拘らず監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
7. 監査役に報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役に対して報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
8. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行につき当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なではないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
9. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制  
(1) 監査役は監査役監査基準に基づき、取締役会その他重要な会議へ出席するとともに、会社の重要情報を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に対してその説明を求めることができる。  
(2) 監査役は効率的な監査を実施するため、定期的に内部監査室及び会計監査人と協議又は意見交換を行い、監査に関する相互補完を行う。  
(3) 監査役は、代表取締役CEOと定期的に会合をもち、業務執行方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査環境の整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制  
(1) 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。  
(2) 内部監査室は、毎期財務報告に係る内部統制の有効性評価を行う。有効性評価を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じなければならない。
11. 反社会的勢力排除に向けた体制  
社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係を含め一切の関係をもたない。また、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

#### ロ リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理を経営上きわめて重要な活動と認識しております。具体的には、取締役及び取締役会による業務執行及びその監督に努め、一方で、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、予算統制、諸規程に基づく業務の運営とチェック及び内部監査の強化による社内の内部統制機能の充実に取り組んでおります。

#### 八 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは社外取締役及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

#### 二 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、当社または当社の第三者に対してその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当社または当社の第三者からの当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約を更新しております。

填補する額について限度額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ホ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを可能とするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ヘ 取締役の定数

取締役の員数は7名以内とする旨を定款で定めております。

ト 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

チ 株主総会の特別決議の要件

株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

リ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- ・当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。
- ・当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性4名 (役員のうち女性の比率50%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 CEO	網野 知博	1973年5月12日生	1998年4月 株式会社CSK(現SCSK株式会社) 入社 2004年11月 アクセンチュア株式会社 入社 2011年4月 日本IBM株式会社 入社 2012年12月 当社設立 代表取締役CEO(現任)	(注)3	1,983,400
代表取締役 COO	花谷 慎太郎	1976年1月20日生	2001年4月 日本工営株式会社 入社 2008年4月 IBM Business Consulting Services株式会社 (現日本IBM株式会社) 入社 2012年12月 当社設立 取締役 2023年9月 当社 代表取締役COO(現任)	(注)3	777,300
取締役	渡辺 真理 (戸籍上の氏名: 水田 真理)	1982年6月14日生	2005年4月 アクセンチュア株式会社 入社 2009年5月 株式会社ディー・エヌ・エー 入社 2023年9月 当社入社 経営基盤強化本部長(現任) 2023年11月 当社執行役員(現任) 2024年9月 当社 取締役(現任)	(注)3	278
取締役	田村 誠一	1968年12月30日生	1992年3月 アクセンチュア株式会社 入社 2005年9月 同社 エグゼクティブ・パートナー 2010年1月 株式会社企業再生支援機構(現株式会社地域 経済活性化支援機構) 入社 マネージン グ・ディレクター 2011年5月 芝政観光開発株式会社 社外取締役(派遣) 2011年6月 藤庄印刷株式会社 取締役兼 副社長執行役 員(派遣) 2011年9月 株式会社沖創建設 社外取締役(派遣) 2013年3月 株式会社JVCケンウッド 入社 2016年6月 同社 代表取締役 兼 副社長執行役員兼 最 高戦略責任者 兼 メディアサービス分野最高 執行責任者 2017年4月 日本電産株式会社(現ニデック株式会社) 入社 2017年6月 同社 専務執行役員 2019年5月 株式会社ローランド・ベルガー 入社 シニ アパートナー(現任) 2021年1月 当社 社外取締役(現任) 2023年1月 グローピング株式会社 社外取締役(現任) 上記(派遣)の記載は全て株式会社企業再生支援機構 (現株式会社地域経済活性化支援機構)からの派遣となり ます。	(注)3	274
取締役	高阪 のぞみ (戸籍上の氏名: 九法 のぞみ)	1977年11月8日生	2000年4月 プライスウォーターハウスクーパースコンサル タント株式会社(現日本アイ・ピー・エム 株式会社) 入社 2005年9月 株式会社プレジデント社 入社 2018年1月 株式会社メディアジーン 入社 BusinessInsider Japanビジネスプロデュー サー 2021年3月 同社 Business Insider Japanブランドディ レクター 2022年4月 同社 Business Insider Japan共同編集長・ ブランドディレクター(現任) 2024年5月 同社 執行役員(現任) 2024年9月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	清水 明	1956年10月11日生	1982年4月 麒麟麦酒株式会社(現キリンホールディングス株式会社) 入社 1997年4月 Kirin Agribio EC B.V.(現 H2 Equity Partners B.V.) 出向 2001年7月 キリンアグリバイオ株式会社(現 デュメンオレンジジャパン株式会社) 出向 2010年4月 ジャパンアグリバイオ株式会社(現 デュメンオレンジジャパン株式会社) 出向 2013年4月 キリンホールディングス株式会社 帰任 2016年3月 協和発酵キリン株式会社(現協和キリン株式会社) 常勤監査役 2020年5月 当社 社外監査役(現任) 2022年11月 株式会社Polite 社外取締役(監査等委員)	(注)4	-
監査役	原澤 敦美	1967年8月28日生	1992年4月 日本航空株式会社 入社 2009年12月 東京弁護士会登録 2009年12月 ソンデルホフ & アインゼル法律特許事務所 入所 2014年6月 デジタルアーツ株式会社 入社 2015年4月 山崎法律特許事務所 入所 2016年11月 五十嵐・渡辺・江坂法律事務所 入所 パートナー(現任) 2018年4月 ローソンバンク設立準備株式会社(現株式会社ローソン銀行) 社外監査役(現任) 2019年6月 川崎汽船株式会社 社外監査役(現任) 2020年6月 公益社団法人日本トリアスロン連合 理事 2020年6月 リコーリース株式会社 社外取締役(現任) 2020年9月 当社 社外監査役(現任) 2023年6月 公益社団法人日本航空技術協会 理事(現任)	(注)4	-
監査役	熊倉 安希子	1978年9月27日生	2003年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所 2017年4月 熊倉公認会計士事務所設立(現任) 2017年5月 株式会社バンク・オブ・イノベーション 社外監査役 2019年11月 株式会社バンク・オブ・インキュベーション 監査役 2019年12月 株式会社バンク・オブ・イノベーション 社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年9月 当社 社外監査役(現任) 2024年3月 Chatwork株式会社(現株式会社kubell) 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					2,761,252

- (注) 1. 監査役清水明、原澤敦美及び熊倉安希子は、社外監査役であります。
2. 取締役田村誠一及び高阪のぞみは、社外取締役であります。
3. 2024年9月27日開催の定時株主総会終結の時から、2025年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2021年11月15日開催の臨時株主総会終結の時から、2025年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。上級執行役員は4名で、代表取締役CEOの網野知博、代表取締役COOの花谷慎太郎、Chief Strategist 兼 戦略統括室長の田中耕比古、Chief Technologist & Chief Architect 兼 Data-Informed事業本部 Technology Division Leader 岡大勝で構成されており、また、執行役員は3名で、取締役 兼 経営基盤強化本部長 渡辺真理、Data-Informed事業副本部長 兼 ソクセイ研究所所長 山田洋、DI変革Division Sub Leader 加部東大悟で構成されております。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役田村誠一は、経営コンサルタントとして幅広い業界に関する豊富な知識を有するとともに、事業会社における企業経営の豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社経営に対して客観的・中立的立場で有益な助言や指導が行われることを期待し、取締役を選任しました。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役高阪のぞみは、メディア編集者としての経歴から豊富な知識を有するとともに、当社の重要な課題である社内外に対するコミュニケーション活動において豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社経営に対して客観的・中立的立場で有益な助言や指導が行われることを期待できるものと判断し、取締役を選任しました。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役清水明は、これまでの職務経歴等から企業経営等に関する幅広い知識や経験のほか、他社での監査役としての知見や経験を有することから当社の監査に活かすことができる人材であると判断し監査役に選任しました。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役原澤敦美は、弁護士としての専門的な知識・経験、他社での監査役としての知見や経験を有することから当社の監査に活かすことができる人材であると判断し監査役に選任しました。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役熊倉安希子は、公認会計士としての専門的な知識・経験、他社での監査役としての知見や経験を有することから当社の監査に活かすことができる人材であると判断し監査役に選任しました。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は独自の独立性判断基準を定めておりませんが、東京証券取引所が基準として設けている独立役員としての独立性に関する判断基準を参考にして選任しております。なお、当該判断基準においては社外役員候補者（近親者）と当社との雇用関係、議決権保有状況、取引関係等を総合的に判断の上、独立性を判断することとしております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、独立的な立場から経験・見識等を活かした経営の監督を行うとともに、経営全般に関する助言や意見交換等を行っております。

また、社外監査役による監査と内部監査を実施する内部監査室並びに会計監査を担う監査法人との関係は、緊密なコミュニケーションを継続的に行うことを通じて良好に推移し、いわゆる三様監査の体制を構築しております。内部統制部門における内部統制の整備及び運用状況を内部監査室が監査し、その結果を監査役と適宜共有しております。監査役と内部監査、会計監査の相互連携として、監査上の論点に関して適宜共有を行うこととし、重要な監査上の論点となりうる事象や経営上の重要な事象が生じた都度、電話やメール等での情報共有を行い、必要に応じて面談を行うこととしております。なお、監査上の重要な懸念点や特別に指摘すべき事項は現時点まで生じておりません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（いずれも社外監査役）により監査役会を設置し、原則として月1回これを開催するほか、必要に応じて、監査役間の協議を行い意見交換することにより、取締役の法令・定款・規程等の遵守状況の把握や、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。なお、監査役会の議長は、監査役会規程の定めにより常勤監査役である清水明が務めており、その他の構成員は社外監査役原澤敦美、社外監査役熊倉安希子であります。社外監査役原澤敦美は、弁護士の資格を有し、企業法務及びコーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見を有しております。社外監査役熊倉安希子は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、監査役会で定めた監査計画、監査の方法及び業務の分担に従い当社の業務全般について、厳格に監査を行っております。

当事業年度において監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
清水 明	15回	15回
原澤 敦美	15回	15回
熊倉 安希子	15回	15回

監査役会における具体的な検討内容は、監査役会規程及び監査役監査基準の制定、監査方針及び計画において定めた監査項目（内部統制システムの構築・運用状況の評価）に関する監査や、会計監査人の監査の相当性に関する評価等であります。

常勤監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通じて、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と連携して適切な監査の実施に努めております。

内部監査の状況

当社は代表取締役CEO直轄の内部監査室（1名）にて内部監査を実施しております。内部監査室は、内部監査年度計画に従い、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性等について当社各部署を対象に監査しております。監査結果は代表取締役CEOに報告され、改善の必要に応じて被監査部署責任者にその指示を行い、フォローアップ監査等により改善状況のモニタリングを実施しております。加えて、毎四半期の内部監査結果の概要を取締役に定期的に報告しております。

会計監査人の状況

a. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

奥津佳樹

浅井則彦

なお、第2四半期までの四半期レビューは大中康宏氏及び浅井則彦氏が業務を執行し、その後、大中康宏氏から奥津佳樹氏に交代しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者2名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、当社の会計監査人に求められる専門性、監査品質及び独立性等を有していること並びに当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることの品質管理体制等を評価対象とする会計監査人の選定基準を定めており、会計監査人の選定に際してはその選定基準を活用しております。

監査役会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選定した理由は、会計監査人に求められる専門性、監査品質、独立性等を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

また、監査役会は、会計監査人の評価の基準も定めており、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

加えて、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に則して、会計監査人の評価基準を定め、会計監査人の評価を行っております。

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの当事業年度における評価につきましては、会計監査人としての独立性及び専門性を有し、当社の事業を理解し、監査の品質確保が可能であり、不再任の必要がないと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
27,000	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	-
連結子会社	-	-
計	29,000	-

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前事業年度)

当社に対する非監査業務はありません。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社に対する非監査業務はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定する方針としております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、当該検証結果を踏まえて、報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年9月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

イ) 基本方針

1. 企業使命の実現を促すものであること
2. 優秀な人材を確保・維持できる金額水準と設計であること
3. 当社の中長期経営戦略を反映する設計であると同時に、中長期的な成長を強く動機づけるものであること
4. 短期志向への偏重や不正を抑制するための仕組みが組み込まれていること
5. 株主や社員をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任の観点から透明性、公正性および合理性を備えた設計であり、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること

ロ) 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、固定報酬である月例の金銭報酬であります。2021年11月15日開催の臨時株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、報酬諮問委員会へ諮問し答申を受けたうえで、取締役会にて決定しております。

ハ) 業績連動報酬等に関する方針

当社は、当事業年度においては業績連動報酬を導入しておりませんでした。業務執行責任を担う執行役員以上の役職者を対象に、報酬と当社の業績との連動性をより明確にし、各執行役員が事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めることを目的に、2024年6月14日開催の取締役会において業績連動報酬の導入を決議しました。

ニ) 非金銭報酬等に関する方針

当社の非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とする譲渡制限付株式報酬としております。当社の譲渡制限付株式報酬は、2023年9月28日開催の定時株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、報酬諮問委員会へ諮問し答申を受けたうえで、取締役会にて決定しております。

ホ) 報酬等の割合に関する方針

当社の報酬等の割合に関する方針は、報酬諮問委員会へ諮問し答申を受けたうえで、取締役会にて決定しております。

ヘ) 報酬等の付与時期や条件に関する方針

- ・基本報酬：固定報酬は、在任中毎月定期的に支給しております。
- ・業績連動報酬等：賞与は、支給に関する決議後に速やかに支給する予定です。
- ・非金銭報酬等：毎年一定の時期に譲渡制限付株式として支給しております。

ト) 報酬等の決定の委任に関する事項

該当事項はありません。

監査役の報酬等の内容の決定に関する方針等

監査役の報酬は、2021年11月15日開催の臨時株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において、報酬諮問委員会の答申内容も勘案したうえで、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	58,365	58,365	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	20,469	20,050	-	-	418	4

(注) 社外役員に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式418千円であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、株式の価値の変動や株式に係る配当によって利益を受けることを主たる目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」として区分し、それ以外を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資株式を政策的に保有する場合、取引の経済合理性を含めて当該企業との関係強化による当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを総合的に勘案し、取締役会で決議しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	2,500
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2,500	中長期的な業務上の関係強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の主催する研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (2024年6月30日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	1,772,349
売掛金及び契約資産	409,844
その他	44,421
流動資産合計	2,226,616
固定資産	
有形固定資産	
建物	56,920
工具、器具及び備品	41,944
減価償却累計額	49,945
有形固定資産合計	48,919
無形固定資産	
その他	232
無形固定資産合計	232
投資その他の資産	
繰延税金資産	38,110
その他	38,568
投資その他の資産合計	76,679
固定資産合計	125,831
資産合計	2,352,448
<b>負債の部</b>	
流動負債	
1年内返済予定の長期借入金	45,817
未払金	147,535
未払法人税等	8,525
その他	103,506
流動負債合計	305,384
固定負債	
資産除去債務	35,240
固定負債合計	35,240
負債合計	340,625
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	286,133
資本剰余金	1,158,459
利益剰余金	534,876
自己株式	250
株主資本合計	1,979,219
新株予約権	32,603
純資産合計	2,011,822
負債純資産合計	2,352,448

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)
売上高	1,211,723
売上原価	1,341,955
売上総利益	775,768
販売費及び一般管理費	2,364,938
営業利益	133,830
営業外収益	
受取利息	17
雑収入	491
営業外収益合計	509
営業外費用	
支払利息	494
株式交付費	30
雑損失	830
営業外費用合計	1,355
経常利益	132,984
特別利益	
助成金収入	925
特別利益合計	925
税金等調整前当期純利益	133,909
法人税、住民税及び事業税	47,437
法人税等調整額	1,723
法人税等合計	45,714
当期純利益	88,195
非支配株主に帰属する当期純利益	-
親会社株主に帰属する当期純利益	88,195

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自2023年7月1日  
至2024年6月30日)

当期純利益	88,195
その他の包括利益	
その他の包括利益合計	-
包括利益	88,195
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	88,195
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自2023年7月1日 至2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	285,924	1,158,250	446,681	180	1,890,675
当期変動額					
新株の発行	209	209			418
親会社株主に帰属する当期純利益			88,195		88,195
自己株式の取得				70	70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	209	209	88,195	70	88,544
当期末残高	286,133	1,158,459	534,876	250	1,979,219

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	12,011	1,902,687
当期変動額		
新株の発行		418
親会社株主に帰属する当期純利益		88,195
自己株式の取得		70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,591	20,591
当期変動額合計	20,591	109,135
当期末残高	32,603	2,011,822

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自2023年7月1日  
至2024年6月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	133,909
減価償却費	8,427
受取利息	17
支払利息	494
助成金収入	925
株式交付費	30
株式報酬費用	20,980
売掛金及び契約資産の増減額(は増加)	102,971
未払消費税等の増減額(は減少)	28,913
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	13,908
未払費用の増減額(は減少)	25,965
前受金の増減額(は減少)	4,984
その他	43,313
小計	119,186
利息の受取額	17
利息の支払額	494
助成金の受取額	925
法人税等の支払額	182,150
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,514
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	6,554
投資有価証券の取得による支出	2,500
事業譲受による支出	4,720
敷金の差入による支出	632
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,407
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入金の返済による支出	50,004
自己株式の取得による支出	70
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,074
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	126,997
現金及び現金同等物の期首残高	1,899,346
現金及び現金同等物の期末残高	1,772,349

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 (株)ギディア

(株)ギディアについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 16年～38年

建物附属設備 8年～15年

工具、器具備品 4年～15年

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、支給見込額が無いため、賞与引当金を計上しておりません。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループと顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

DIコンサルティングは、主に業務上の「判断」をデータインフォームドに変革するための、コンサルティングサービスを行っております。

DIプラットフォームは、主に継続的なDI判断を可能とするクラウドネイティブなデータ基盤の提供を行っております。

DIプロダクトは、DI判断実行のための情報提供・付加機能提供を行っております。

これらに係る収益は、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約期間にわたりサービスを提供するものについては、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、サービス提供期間で按分して収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約資産	91,032

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載した内容と同一であります。

(3) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。見積総原価は、各プロジェクトの特性、遂行体制、納期、進捗状況に基づき、作業内容や工数を主要な仮定として見積もっております。見積総原価については案件の特性や顧客の仕様要望等により異なるため、その後の工数の変動により見積総原価が、見直された場合には翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(財務制限条項)

当社は、2020年5月27日付で、株式会社りそな銀行との間で「金銭消費貸借契約」を締結しております。

この契約には下記の財務制限条項が付されております。これに抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 純資産維持

各連結会計年度の決算期の末日における当社の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

(2) 利益維持

各連結会計年度の決算期の末日における当社の損益計算書において、2期連続して営業損益、経常損益、当期最終損益の全てをマイナスにしないこと。

当該契約に基づく借入金残高は45,817千円であります。

(連結貸借対照表関係)

売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年6月30日)
売掛金	318,812千円
契約資産	91,032

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)
給与手当	130,986千円
支払報酬	113,828
役員報酬	87,765
支払手数料	66,949

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	当連結会計年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)
	90,871千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自2023年7月1日 至2024年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	5,581,300	274	-	5,581,574
合計	5,581,300	274	-	5,581,574
自己株式				
普通株式 (注)2	67	63	-	130
合計	67	63	-	130

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加274株は、譲渡制限付株式の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加63株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第4回ストック・オブ ションとしての新株予 約権	-	-	-	-	-	32,603
合計		-	-	-	-	-	32,603

(注)第4回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年8月23日 臨時取締役会	普通株式	57,872	利益剰余金	27.00	2024年6月30日	2024年9月10日

(注)当社筆頭株主である当社代表取締役CEO網野知博、当社代表取締役COO花谷慎太郎、及び当社取締役田中耕比古の3名は、期末配当請求権(剰余金の配当決議により配当財産の額が確定する前のもの)を事前に放棄いたしました。このため放棄した金額(92,826千円)については、配当金の総額より除いております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

当連結会計年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)	
現金及び預金勘定	1,772,349千円
現金及び現金同等物	1,772,349

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2024年6月30日)
1年内	34,494
1年超	71,862
合計	106,356

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については金融機関からの借入又は第三者割当増資により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金については顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務については、流動性リスクに晒されております。

借入金については、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引相手ごとに適切な与信管理を実施することにより月単位で回収日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち47.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については記載すべき事項はございません。また、預金、売掛金、未払金、未払法人税等、1年内返済予定の長期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
当連結会計年度 (2024年 6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金				
預金	1,772,349	-	-	-
売掛金	318,812	-	-	-
合計	2,091,162	-	-	-

(注) 2 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
当連結会計年度 (2024年 6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の長期借入金	45,817	-	-	-	-	-
合計	45,817	-	-	-	-	-

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当連結会計年度 (2024年 6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)

1 . 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2 . 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は4,025千円であります。

(ストック・オプション等関係)  
(ストック・オプション)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)
売上原価	14,002
販売費及び一般管理費	6,589

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 15名	当社従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 48,300株(注)1	普通株式 150,000株
付与日	2020年4月14日	2022年12月29日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2022年4月14日 至2030年4月13日	自2027年12月29日 至2032年12月14日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。また、2021年12月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	150,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	150,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	47,100	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	47,100	-

(注) 株式数に換算して記載しております。また、2021年12月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	800	1,230
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	686.38

(注) 2021年12月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

### 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1回新株予約権は、ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。なお、当社株式の評価方法は、第三者評価機関であるZeLo FAS株式会社が当社の株価情報等を考慮して一般的なオプション価格算定であるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した価格を基礎として決定しております。

また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式価値は、乗数法及び現在見込まれる業績見通しによるDCF法を合理的に見積り、算定しております。

### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数及び失効が確定している数のみ反映させる方法を採用しております。

(譲渡制限付株式報酬)

当社は、2023年9月28日開催の第11回定時株主総会決議により、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、会社法第202条の2に基づいて、取締役の報酬等として金銭の払込等を要しないで株式の発行等をする取引に該当するため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」(実務対応報告第41号 2021年1月28日)の適用をしております。

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
販売費及び一般管理費	349

2. 譲渡制限付株式の内容

	2023年10月譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の社外取締役1名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 274株
付与日	2023年10月13日
譲渡制限の解除要件	対象取締役が、本譲渡制限期間(但し、本譲渡制限期間中に、割当対象者が当社又は当社の子会社(以下、当社及び当社の子会社を「当社グループ」と総称する。)の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位(以下総称して「適格役職員等」という。)のいずれの地位からも正当な理由により退任した場合又は死亡により退任した場合には、本払込期日から当該退任までの期間とする。)中、継続して、当社グループの適格役職員等のいずれかの地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間が満了した時点(但し、割当対象者が正当な理由により退任した場合又は死亡により退任した場合は当該退任の直後の時点)をもって、当該時点において割当対象者(但し、割当対象者が死亡により退任した場合は割当対象者の相続人)が保有する本株式の全部についての本譲渡制限を解除する。
譲渡制限期間	2023年11月10日から2062年10月13日まで

3. 譲渡制限付株式報酬の数

	2023年10月譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	274
未解除残(株)	274

4. 付与日における公正な評価単価の見積方法

付与日における公正な評価単価(円)	1,529
-------------------	-------

(注) 恣意性を排除した価額とするため、当社取締役会決議日の直前営業日(2023年10月12日)の東京証券取引所における当社株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産	
ソフトウェア	42,851千円
資産除去債務	10,790
未払事業税	1,829
税務上の繰延資産	425
その他	1,855
繰延税金資産小計	57,752
評価性引当額	12,761
繰延税金資産合計	44,990
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	6,360
その他	519
繰延税金負債合計	6,880
繰延税金資産の純額	38,110

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2024年6月30日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
新株予約権	4.7
特別控除	6.0
住民税均等割	2.8
評価性引当額の増減	1.2
その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から21年と見積り、割引率は0.27～1.46%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)
期首残高	35,005千円
時の経過による調整額	235
期末残高	35,240

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、Data-Informed事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,117,723
顧客との契約から生じる収益	2,117,723
外部顧客への売上高	2,117,723

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)の「4. 会計方針に関する事項」「(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	192,658
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	318,812
契約資産(期首残高)	114,214
契約資産(期末残高)	91,032

契約資産は主に、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は顧客の検収完了に従い売上債権へ振り替えられます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、Data-Informed事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自2023年7月1日 至2024年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

売上高はすべてData-Informed事業の売上高であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西日本旅客鉄道(株)	1,121,143	Data-Informed事業
アサヒグループジャパン(株)	452,361	Data-Informed事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自2023年7月1日 至2024年6月30日)  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自2023年7月1日 至2024年6月30日)  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自2023年7月1日 至2024年6月30日)  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	当連結会計年度 ( 自2023年7月1日 至2024年6月30日 )
1 株当たり純資産額	354.61円
1 株当たり当期純利益	15.80円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	15.74円

( 注 ) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 ( 2024年6月30日 )
純資産の部の合計額 ( 千円 )	2,011,822
純資産の部の合計額から控除する金額 ( 千円 )	32,603
( うち新株予約権 ( 千円 ) )	( 32,603 )
普通株式に係る期末の純資産額 ( 千円 )	1,979,219
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 ( 株 )	5,581,444

2 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 ( 自2023年7月1日 至2024年6月30日 )
1 株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益 ( 千円 )	88,195
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 ( 千円 )	88,195
期中平均株式数 ( 株 )	5,581,397
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 ( 千円 )	
普通株式増加数 ( 株 )	20,344
( うち新株予約権 ( 株 ) )	( 20,344 )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2022年12月14日開催の取締役会決議による第4回新株予約権新株予約権の数 1,500個 ( 普通株式 150,000株 )

(重要な後発事象)

(事業の譲受)

当社は、2024年8月14日開催の取締役会において、株式会社レトロックのフォトコンテストプラットフォームサービス「Comecon」の事業の譲受を決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。

(1) 事業譲受の概要

相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称 : 株式会社レトロック

譲り受けた事業の内容 : フォトコンテストプラットフォームサービス「Comecon」に係る運用、SNS運用支援

事業譲受を行った主な理由

フォトコンテストプラットフォームサービス「Comecon」の事業を譲受することで、以下のことを目的としております。

- 1) 地方自治体を中心とした新たな顧客との接点拡大及び関係性構築が期待できる。
- 2) 当社グループが運営する「マイグル」サービスとの相乗効果により、当社グループが提案する販促施策や地域回遊、優良顧客化施策等の価値提供バリエーションが増えることで、当社グループのさらなる価値向上につながる。

事業譲受日

2024年9月1日

事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(2) 事業譲受の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	25,000千円
取得原価		25,000千円

(注) 当該取得価額に加えて、相手先が事業譲渡後に獲得した本事業に関する貢献売上高に応じて条件付取得対価(以下、アーンアウト対価)を相手先に支払う条項を締結しております。アーンアウト対価は、相手先に追加的に支払われる対価であり、2024年9月1日から2026年8月31日における貢献売上高の達成度合いに応じて、最大20,000千円の支払いが行われる可能性があります。また、相手先が事業譲渡後に獲得した本事業に関する貢献利益額に応じて、一定の手数料を相手先に支払う条項も併せて締結しております。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	50,004	45,817	0.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	45,817	-	-	-
合計	95,821	45,817	-	-

(注)平均利率については、期末借入金残高に対する平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	520,833	1,064,554	1,628,931	2,117,723
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	68,572	127,944	186,466	133,909
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	43,233	81,939	120,225	88,195
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	7.75	14.68	21.54	15.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失( )(円)	7.75	6.93	6.86	5.74

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,899,346	1,757,606
売掛金及び契約資産	-	396,915
受取手形、売掛金及び契約資産	306,872	-
前払費用	18,440	27,283
その他	380	19,884
流動資産合計	2,225,041	2,201,690
固定資産		
有形固定資産		
建物	56,920	56,920
工具、器具及び備品	36,435	40,770
減価償却累計額	42,850	49,652
有形固定資産合計	50,505	48,038
投資その他の資産		
投資有価証券	-	2,500
関係会社株式	-	10,000
繰延税金資産	36,387	38,110
その他	35,310	36,015
投資その他の資産合計	71,697	86,626
固定資産合計	122,202	134,664
資産合計	2,347,244	2,336,354

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	50,004	45,817
未払金	108,568	141,538
未払費用	29,964	52,639
前受金	1,413	6,398
預り金	15,535	22,706
未払法人税等	112,382	7,077
その他	45,865	13,461
流動負債合計	363,734	289,638
固定負債		
長期借入金	45,817	-
資産除去債務	35,005	35,240
固定負債合計	80,822	35,240
負債合計	444,556	324,878
純資産の部		
株主資本		
資本金	285,924	286,133
資本剰余金		
資本準備金	1,158,250	1,158,459
資本剰余金合計	1,158,250	1,158,459
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	446,681	534,529
利益剰余金合計	446,681	534,529
自己株式	180	250
株主資本合計	1,890,675	1,978,872
新株予約権	12,011	32,603
純資産合計	1,902,687	2,011,475
負債純資産合計	2,347,244	2,336,354

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)	当事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)
売上高	1 1,686,061	1 2,054,186
売上原価	835,096	1,283,782
売上総利益	850,964	770,403
販売費及び一般管理費	2 501,572	2 638,591
営業利益	349,392	131,811
営業外収益		
受取利息	15	24
雑収入	540	491
営業外収益合計	556	516
営業外費用		
支払利息	816	494
株式交付費	-	30
雑損失	-	614
その他	101	-
営業外費用合計	917	1,138
経常利益	349,030	131,189
特別利益		
助成金収入	3 2,848	3 925
特別利益合計	2,848	925
税引前当期純利益	351,878	132,114
法人税、住民税及び事業税	122,918	45,990
法人税等調整額	16,199	1,723
法人税等合計	106,718	44,266
当期純利益	245,160	87,848

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)		当事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		273,165	32.7	358,725	27.9
外注費		478,797	57.3	830,663	64.7
経費		83,134	10.0	94,393	7.4
当期総費用		835,096	100.0	1,283,782	100.0
期首仕掛品棚卸高		-		-	
期末仕掛品棚卸高		-		-	
売上原価		835,096		1,283,782	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
地代家賃	30,172	28,371
減価償却費	7,171	5,744
通信費	2,021	2,098
その他諸経費	43,768	58,178

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2022年7月1日 至2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	285,924	1,158,250	1,158,250	201,520	201,520	-	1,645,695	-	1,645,695
当期変動額									
新株の発行									-
当期純利益				245,160	245,160		245,160		245,160
自己株式の取得						180	180		180
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								12,011	12,011
当期変動額合計	-	-	-	245,160	245,160	180	244,980	12,011	256,991
当期末残高	285,924	1,158,250	1,158,250	446,681	446,681	180	1,890,675	12,011	1,902,687

当事業年度（自2023年7月1日 至2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	285,924	1,158,250	1,158,250	446,681	446,681	180	1,890,675	12,011	1,902,687
当期変動額									
新株の発行	209	209	209				418		418
当期純利益				87,848	87,848		87,848		87,848
自己株式の取得						70	70		70
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								20,591	20,591
当期変動額合計	209	209	209	87,848	87,848	70	88,196	20,591	108,788
当期末残高	286,133	1,158,459	1,158,459	534,529	534,529	250	1,978,872	32,603	2,011,475

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	16～38年
建物附属設備	8～15年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上していません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、支給見込額が無いため、賞与引当金を計上していません。

4. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

DIコンサルティングにおいては、主に業務上の「判断」をデータインフォームドに変革するための、コンサルティングサービスを行っております。

DIプラットフォームにおいては、主に継続的なDI判断を可能とするクラウドネイティブなデータ基盤の提供を行っております。

DIプロダクトにおいては、DI判断実行のための情報提供・付加機能提供を行っております。

これらに係る収益は、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約期間にわたりサービスを提供するものについては、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、サービス提供期間で按分して収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
契約資産	114,214	91,032

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」、「(収益認識関係)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「流動負債」の「その他」に含めていた「預り金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた61,400千円は、「預り金」15,535千円、「その他」45,865千円として組み替えております。

(追加情報)

(財務制限条項)

当社は、2020年5月27日付で、株式会社りそな銀行との間で「金銭消費貸借契約」を締結しております。

この契約には下記の財務制限条項が付されております。これに抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 純資産維持

各事業年度の決算期の末日における当社の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

(2) 利益維持

各事業年度の決算期の末日における当社の損益計算書において、2期連続して営業損益、経常損益、当期最終損益の全てをマイナスにしないこと。

当該契約に基づく借入金残高は45,817千円であります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
短期金銭債権	- 千円	2,922千円
短期金銭債務	-	3,047

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)	当事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	31,460千円
営業取引以外の取引による取引高	-	6

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3%、当事業年度3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97%、当事業年度97%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)	当事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)
支払報酬	68,391千円	140,114千円
給与手当	83,310	126,163
役員報酬	76,340	78,415
支払手数料	44,811	64,779
減価償却費	2,614	2,338

3 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、産業雇用安定助成金の適用を受けたものであります。当該支給額を助成金収入として特別利益に計上しております。

	前事業年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)	当事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)
	2,848千円	925千円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は10,000千円)は、市場価格のない株式等に該当するため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	35,284千円	42,851千円
資産除去債務	10,718	10,790
未払事業税	7,045	1,714
税務上の繰延資産	996	425
その他	359	459
繰延税金資産小計	54,405	56,240
評価性引当額	11,070	11,249
繰延税金資産合計	43,334	44,990
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	6,939	6,360
その他	8	519
繰延税金負債合計	6,947	6,880
繰延税金資産(負債)の純額	36,387	38,110

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	30.6
(調整)	会計適用後の法人税等の	
交際費等永久に損金に算入されない項目	負担率との間の差異が法	1.3
新株予約権	定実効税率の100分の5	4.7
特別控除	以下であるため注記を省	6.1
住民税均等割	略しております。	2.8
評価性引当額の増減		0.1
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(事業の譲受)

当社は、2024年8月14日開催の取締役会において、株式会社レトロックのフォトコンテストプラットフォームサービス「Comecon」の事業の譲受を決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	56,920	-	-	56,920	17,691	2,738	39,228
工具、器具及び備品	36,435	5,380	1,045	40,770	31,960	5,109	8,809
有形固定資産計	93,355	5,380	1,045	97,690	49,652	7,847	48,038

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2. 有形固定資産の当期増加額は、工具、器具及び備品に分類されるノートPCの増加5,380千円によるものです。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎年9月
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	中間配当 毎年12月31日 期末配当 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.gixo.jp">https://www.gixo.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第11期)(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) 2023年9月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年9月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第12期第1四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日関東財務局長に提出

(第12期第2四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月14日関東財務局長に提出

(第12期第3四半期)(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年9月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

2024年9月30日

株式会社ギックス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥津佳樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井則彦

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ギックスの2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ギックス及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上の発生及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社はデータを高度に利用して顧客の経営課題解決や競争力強化を支援する事業を営んでおり、売上は顧客の個別課題に対応する「個別課題解決（DIコンサルティング及びDIプラットフォーム）」と「共通課題解決（DIプロダクト）」サービスから構成されている。</p> <p>連結財務諸表注記（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準に記載の通り、売上は顧客との契約に従い履行義務の充足に応じて一定の期間で認識されている。また、履行義務の充足に係る進捗度は、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が予想されるプロジェクト原価（想定原価）の合計に占める割合に基づき測定されている。当期末時点での進行中のプロジェクトに係る売上高の計上額は91,032千円であり、契約資産として計上されている。</p> <p>会社は、新規案件の契約承認、既存案件の進捗確認及び案件完了時の作業完了報告書入手等により、計上する売上の発生に関する内部統制を整備、運用している。しかしながら、会社の提供するサービスは無形であるため、取引実態の把握が物理的に困難であり、売上取引の発生に関して潜在的なリスクが存在する。</p> <p>また、契約期間が期を跨ぐ案件は、想定原価の事前承認、進捗中あるいは案件終了時点における想定原価と実績原価の乖離の有無の検討、並びに乖離している場合にはその合理性の検証により、売上の期間帰属に関する内部統制を整備、運用している。しかしながら、想定原価の見積りを誤ることや実績原価を他のプロジェクトに誤って計上すること等により、売上取引の期間帰属に関して潜在的なリスクが存在する。</p> <p>売上高は会社の主要な経営指標であり、虚偽表示が発生した場合には財務諸表に及ぼす影響が大きいことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の発生及び期間帰属を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p><b>発生の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者による売上高の発生に関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。</li> <li>・ 会社が定期的開催するDirector's MTGに監査人が同席し、新規案件の契約承認状況を確認した上で、Director's MTG議事録に添付された売上一覧と会計上の売上との一致を確認した。</li> <li>・ 期末売掛金残高を母集団として、統計的手法により抽出したサンプルを対象に確認手続を実施し、売掛金残高と顧客からの回答情報との整合性を検討した。</li> <li>・ 売上取引データを母集団として、統計的手法により抽出したサンプルを対象に、契約書、作業完了報告書及び金融機関からの入金記録等との突合を実施した。</li> </ul> <p><b>期間帰属の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者による売上高の期間帰属に関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。</li> <li>・ 当期末時点での進行中のプロジェクトのうち、統計的手法を用いてサンプル抽出したプロジェクトを対象に、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受注金額について、契約書や注文書などの関連証憑との整合性を検討した。また、受注金額および作業期間から監査人が重要と判断した特定のプロジェクトについては、顧客へ確認手続を実施し、顧客の回答情報との整合性を検討した。</li> <li>・ 進捗率計算の分母となる想定原価について、Director's MTG資料との突合を実施した。また、想定原価は社内労務費と外注費に分かれており、社内労務費は作業単価と作業工数を基礎に見積られている。特定のプロジェクトに係る社内労務費について、作業単価は社内承認済みの給与テーブルから算定した単価と一致していること、また、作業工数については工程表等の関連証憑と整合していることを確かめた。外注費については外注先の見積書等と整合していることを確かめた。</li> <li>・ 進捗率計算の分子となる実績原価について、社内労務費は給与データと工数データから再計算を実施した。外注費については請求書等の外部証憑との突合を実施した。上記に加えて、特定のプロジェクトに係る外注費の内、金額的重要性が高い外注先に対しては確認手続を実施し、実績原価と外注先からの回答情報の整合性を検討した。</li> <li>・ 想定原価と実績原価を比較し、異常な乖離が生じていないことを検討した。</li> </ul> </li> </ul>

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2024年9月30日

株式会社ギックス  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥津佳樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井則彦

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ギックスの2023年7月1日から2024年6月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ギックスの2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 売上高の発生及び期間帰属

個別財務諸表における監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の発生及び期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関

する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。